

6 月 1 8 日 (水)

(第 2 日 目)

平成26年第3回南関町議会定例会（第2号）

平成26年6月18日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（4名）

① 5番議員 ② 8番議員 ③ 3番議員 ④ 10番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田眞二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君 住民課長 菅原力君

副町長 本山一男君 福祉課長 坂井智徳君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 堀賢司君 建設課長 古澤平君

会計管理者 木村浩二君 教育課長 大石和幸君

まちづくり推進課長 大木義隆君 延寿荘長 福井隆一君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本寛君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立。礼。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を行います。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） おはようございます。5番議員の境田です。

まずは町長、ご就任おめでとうございます。初めての定例議会です。心境はいかがでしょうか。町長は職員として町行政に長く携わっておられました。特にまちづくり推進課の課長として、一生懸命住民の方々のためにやっておられた姿を思えば、心配ないと思っております。町長に託してよかったと言われるように信念を持ってやってください。

それでは質問に入ります。今回は、町長の施策の乗合タクシー制度の創設と定住対策についてです。

町長は、心から住んでよかったと思える町の実現のために、生み、育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障害がある方も安心して暮らせる環境の整備の大きな3本の柱からなる15の施策を上げておられます。地域住民の意見を反映できるような行政運営、町の主要産業であります農業への新規就農など、どれも大切な施策です。

私は、この住みやすいふるさとづくりに賛同しております。町長、この施策はぜひ、やってもらいたいです。議会は、行政のチェック機関です。是は是、非は非として対処していきますが、期待しています。

町長のきのうの所信表明とマニフェストを、私なりに大きくくくってみますと、住民サービス施策と町の産業施策とに分かれているように思います。

そこで、住民サービス施策の一つに、住んでよかったプロジェクト推進事業の政策が上げられております。また、子育て用品の無料貸出制度や乗合タクシー制度の創設など、子育て支援策及び高齢者支援策のさらなる充実を図るとともに、移住・定住を推進しますとあります。私も乗合タクシーについては同じスローガンを挙げております。微力ですが、私も頑張ります。

この乗合タクシーでは、昨年3月議会において、安全で安心して暮らせるまちづ

くりの観点からも、交通弱者、交通空白地帯の増加の解消、高齢者などの移動の確保、南関町に合った新たな交通システム・運行システムを早めに対策を取るべきではないのか。また、他の市町村では、玄関先まで迎えに行き、目的地まで送り届ける乗合タクシーを運行しています。バスより便利でタクシーより安い交通システムです。我が町にも一刻も早く導入すべきではないのかと質問しております。

町の答弁では、今後の高齢者などの交通手段の確保は、予約制タクシー、既存タクシーの助成事業の緩和、福祉バスの拡大など、いずれの手段が南関町に合った交通手段かを十分検討したいと考えている、デマンド型のタクシー制度を町でも導入する、初期投資で1,500万円、それから維持管理で1,700万程度の経費がかかるなどの答弁をいただきました。

また、12月議会では南関町に合った新交通システムの取り組みについて質問しております。ここでは、乗合タクシーには初期投資に1,545万、運用にかかる経費としてオペレーターの人件費、これが2人を考えるならば307万円、それからタクシー会社の委託料として1台480万円、合わせて787万円の経費がかかるということでした。導入については、初期投資、運営費が高額になるので、平成20年から福祉バス、平成23年からタクシー利用券補助を行っている、この利用制限などの緩和が望ましいと考えていると。また、住民・議会等で今後協議会を設置して、南関町に合った公共交通について十分協議していく必要があると答えておられます。

今、南関町で公共バス路線が廃止になり、長いところで23年経っている地域、また、4年8カ月前には外目線、これは南関から瀬高駅までですけど、それも廃止になっております。バス会社の補助金は年々増加、またバス停があってもバス停まで遠いところが数多く見られます。確かに町では福祉バス、タクシー助成制度がありますが、今運行しています巡回福祉バスは1台で1日おきに校区を巡回しております。不便です。まだまだ住民の方々のニーズに合ってません。本格的には26年度から取り組むとのことでしたが、前町長からの引継ぎはどのようなものか、また、施策と実施時期についてどのように進んでいるのか尋ねます。

次に、通告の2番目の定住対策についてです。我が町は新築住宅助成、リフォーム助成など定住促進を促す住居の事業があり、全国から注目されております。特に、小中学生への給食費の月2,000円の補助は、県内市町村はもとより、他県からも注目されております。

先般、きのうも町長が言われましたけど、有識者でつくる日本創生会議の分科会で、地方から大都市への人口流出が今のペースで続けば、2040年には全国の5割の市町村で20代から30代の女性が半分になり、生まれてくる子どもが減って、

将来は消滅する自治体もあるという試算結果が出ております。県内でも26市町村が該当し、我が町も入っております。近辺では和水町、長洲町です。これが全部そのまま当てはまるわけではありませんが、決してよそ事ではありません。

国や地方自治体は少子化対策を行っていますが、一向に歯止めがかかっていない現状です。我が町も全体の人口は減少しております。しかし、幸いなことに南関町では小学校入学前の子どもの数は増えています。これが一時的にならないように対策を取っていかねばなりません。今、南関町では人口流出が多い、いわゆる転出超過が続いていますが、具体的に政策はどのように考えているのか尋ねます。

この後の質問は自席で行いますのでよろしく申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、おはようございます。ただいまご質問がありました5番、境田議員のまず乗合タクシー制度の創設についてのご質問にお答えいたします。

私は、町長選挙に当たり、高齢者や障害がある方も安心、便利に利用できる乗合タクシー制度の創設をマニフェストに掲げました。これは、高齢者などの交通弱者の外出支援を行うことが、住みよい南関町にするための欠かせない制度であると考えたことであります。

町の現在の公共交通の状況を見ても、路線バス運行補助、福祉バス、タクシー助成事業、福祉有償サービス事業を実施していますが、それぞれに課題がございます。特に路線バス運行補助につきましては、平成25年度で3,745万1,000円の支出をしておりますが、利用者の減と運行経費の増により年々補助額が増大している状況にあります。

私が町長に就任してから担当課と乗合タクシー制度の導入で協議を行ったところ、路線バスの運行補助が大きな問題であると捉えました。南関町の路線バスは、熊本市、玉名市、山鹿市、大牟田市の隣接市と連結する路線であるため簡単には廃止ができないものでありますが、路線バスを現状のまま運行し、新たに乗合タクシー制度を導入するならば、さらに財政負担も増えますので現状の路線の整理も必要であると考え、担当課に指示をしたところであります。

この結果、植木線につきましては、熊本路線と重複しているため本年7月から3便ある便数を1便に減らし、平成27年3月末に廃止することを既に決定しました。また、山鹿路線については、玉名路線と比較して便数が多いため、便数の減を山鹿市、和水町と協議を開始したところであります。植木線の廃止によりまして、371万4,000円の財政負担が減り、また山鹿路線につきましては、便数の減による補助金の減額は今のところ不明ですが、いずれにしても現行の路線バス補助をで

きる限り縮減していきたいと考えております。

また、町の公共交通、先ほど説明しましたが、路線バス運行補助、福祉バス、タクシー助成事業、福祉有償サービス事業の担当課が総務課、福祉課、まちづくり推進課でありますので、連携して公共交通のあり方を検討するよう指示をしたところでもあります。

いずれにいたしましても現在、町が実施している公共交通の経費の縮減を図りながら、今のところは時期は未定でございますが、乗合タクシー制度を導入していきたいという考えは持っております。

次に、定住対策についてのご質問にお答えいたします。

町は議員も述べられましたとおり、住んでよかったプロジェクト推進事業に取り組み、定住対策としては住宅取得等補助金、新築住宅固定資産補助金、転入者引越奨励金、新規雇用奨励金。少子化対策としては結婚報奨金、関所っ子誕生祝金。子育て支援策としては子ども医療費助成金、保育料助成金、そして給食費助成金など、それぞれの事業を展開しております。これらの対策は、近隣のみならず全国にも例を見ない充実した政策として注目を浴びておりますし、効果も表れているところがございます。

これらの政策と同時に働く場所の確保も重要でございます。昨日の山口議員の一般質問でもお答えしましたように、町の地理的利便性などを生かした新規企業の誘致や既存企業への支援対策などを展開することにより、企業の立地や新たな設備投資を促進し、働く場の確保を図ってまいりました結果、町内には多くの企業様が定着され、他の自治体からも一目置かれているのではないかと感じております。今後このつながりを継続しながら、さらに充実を図ることによって働く場の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、町は現在、向原地区に分譲宅地を開発しております。全17区画の宅地開発でございますが、町で働く方の生活拠点を設けることで、さらに定住の促進を図ることができるのではないかと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 答弁はありませんか。答弁なし。

5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。この乗合タクシー制度ですけどね、これは前の町長のとき、やっぱり初期投資と運営費が高額になるのですよね、何か今までやっておる福祉バスとタクシー助成への利用制限の緩和とそっちの方向に重点を置きたいというようなこと話を聞いておりましたけど、町長のですよね、マ

ニフェストを見ますと、創設とありましたので、私も少しにこっとしてたんですけど、ただ、今、お話聞きますと時期がまだ未定だということで、ただ取り組むことは今おっしゃいましたので、もう私は喜んでおります。

やっぱりですね、まだ時期、今未定と言われましたけれどやはりですね、今本当に困っておられるとですよ、住民の方は。足がないということですね。私も再三質問しておりますので、2回ですけど。本当に交通弱者の悩みを解消するためにですね、やっぱり早く取り組んでもらいたいです。そのためやっぱりいろんな調査が必要だと思います。この問題はですね、どんなにしてもやっぱり住民のニーズに合わんといかんと思とります。交通システムはですね、やっぱり住民の方々の意見を聞くことです。

今、町長ですね、3本柱にも、また先ほど言われましたけど高齢者や障害のある方にですね、安心して住めるような環境整備を打ち出しておられましたが、今、南関町では高齢化率がたしか34.2%ですか、そういうふうになっておりますけど、これはですね、地区別にしますとですね、私はもっと高いところがあるんじゃないかと思とるんですよ。なぜかと言うとですね、やはり地域が廃れたらもう町はだめと思うとです。まず地域が発展せんとですね。

また、町長も言われました外出支援のためにですね、やはり把握しておくことが私は大事だと思いますけど、この地区別ですね、最も高いところなんか調査されてるんですかね、高齢化率。これはなぜかと言うとですね、私、田原地区ですけど、80歳以上になってですね、まだまだ運転されている方が多いんですよ、10人ぐらいおられます。中にはですね、90歳に手を届こうという人もおらるつですよ。やはりですね、こういう問題はですね、非常に私は危なかと思います。また家庭の方も家族の方もですね、心配されております。だからまず、そういうことを把握しとかないかんと思いますけど、どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 南関町の行政区でですね、高齢化率の高いところ、もう既に50%以上ですね、行政区もあります。50%以上あると、言葉は悪いですが、過去においては限界集落という言葉で表現されておりました。一番高いところではですね、古町区あたりがもう既に63%いっとります。それと南関地区で萩の谷地区が55%、それと坂下地区でいきますと宮島区が57%、もう50%超えているところがざっと見たところで以上のような状況でございます。40%台については多数です。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、お聞きしましたけど、もうやっぱり高いところで63%ってことですね、やっぱりこういう高いところは特に免許を持っている人、また少なかと思うんですけどね、やっぱりこれだけ大きかならですよ、高いならですね、やはり早めに対策を取ってもらいたいです。

隣ですね、大牟田市はですね、4月までの人身事故ですけど、やはりですね、高齢者の方が4割占められとつとですよ。たまにですね、南関を運転しますけどのろのろとつかえとつとがありますけど、やはり高齢者の方がですね、30キロ未満で行かれるですね。非常に危ないです。本人さんたちは危ないからですね、もうゆっくり行かると思うんですけどね、本当は左側によければいいんですが、そういう余裕はないんですよ。本当は運転はしたくないんです。ただですね、そうやって交通の便が悪いかどうしても仕方なくされるからそうやってゆっくり行かれると思います。やっぱりそのためにですよ、早くですね、乗合タクシーでも施行のほうをよろしくお願いします。

今ですね、いろいろ問題ありますけど、南関町でもやっぱり買い物難民って言ったら失礼ですけど、買い物難民が増えております。実は坂下区でもですね、この前スーパーが閉店したんですよ。ミニスーパーですけど、非常に何でも品物揃うておりました。近所の人も喜ばれてたんですけど急になくなったもんですから、近所に店がないことはないんですよ。ただ、そうやって品物がそろってないからですね、何とかならないでしょうかってちょっと相談受けたんですけど、区長さんのほうからですね。一応南関町はですね、こうやって買い物サービスをやっておるということですね、すぐ資料をやったんですけど、やはりですね、高齢者の方はどうしてもパンフレット見ながら注文するのはどうも何か毛嫌いって言いますか、慣れてないような感じですね、まだまだ利用率は少ないみたいです。よかなら買い物バスでもないかなってそういう話もあるんですよ。

町長のところは近くですからですね、買い物行かれますけど、やっぱりこういう現状があることを何かお聞きされとりますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。私もそれぞれの地域をですね、今回、回らせていただく中でやはり高齢者の方、特にですね、やっぱり議員、今のご質問のとおり病院への通院、それと買い物ですね、買い物につきましてはやはり買い物サービスっていうか町で提供している分ありますけど、やはり自分の目で選んで買いたいというそういう気持ちも持っておられてですね、そしてやっぱり自分で料理をしながら健康的な生活をしたいっていう思いを持っておられる方が多かったです。いろいろですね、地域の商店の方のご協力もあって、車でですね、いろんな商品を提供して

回っておられる方もおられますけども、なかなかそれが全体的にまだ普及できるような状況でもありませんし、町の今の事業もですね、なかなか登録者も増えないような状況であります。やっぱりですね、これからは地域の商店の方もですね、自分たちが赤字覚悟でそういった事業にも参入いただいておりますので、もう少ししっかりしたですね、周知の仕方、そして金額面等につきましてもでしょうが、住民の方が納得いただけるようなですね、そういった事業にしていかなければならないと思っております。

それと先ほどの関連ですけれども、高齢者の方がですね、やはり交通の本当に困っておられるっていうことですね。1件、私もですね、北辺田のほうでですね、もうびっくりしたことがあります。100歳の方がですね、原付バイクに自分で草刈機を積んで農作業に行かれているような方もおられました。元気ですね、そういった方もおられるんですけども、やはり元気で長生きしてそういった原付でも自分で乗られる方はいいんですけど、そういった方もですね、本人は安全だと思っておられるかもしれませんがやはりですね、そういった年齢を考えるともういつ事故に遭われるかっていうことを私も非常に心配したところです。ですのでそういったことも含めてですね、地域住民の方のいろんな声を聞きながら、できれば乗合タクシー等買い物サービスについてもですね、早い段階、買い物は今やってますけど、早い時期にですね、そういった新しい対策ができるように取り組んでいきたいと考えています。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） よろしくお願いしときます。

私もいつも言ってるんですけどね、バス路線があるところはいいですねとよく言っただけですけど、バス路線があってもですね、バス停まで本当に遠いところあるんですよ。一度副町長にもちょっと聞いたんですけどね、副町長のところも遠いです。もっと遠いところもあるですね。大体ですよ、バス路線によってですね、一番遠いところで何キロぐらいあるんですか。もう私は何回も質問しましたけんちょっと把握されとりますかね。ちょっと質問します。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 遠いところでいきますと、県北地区では落合のバス停から測って、が遠い部分とか、今、副町長という名前を出されましたけど、副町長の西豊永地区もですね、併せて東豊永地区もですね、県道の路線までをですね、かなりの距離があると。それと先ほど四ツ原地区は交通の空白地帯でありますし、路線のバスが走っているところまでかなりの距離があると。関外目地区も同じでございます。そういうところがですね、バス路線よりも遠い地域だということで認識してお

ります。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 私たち運転しよるですけどですね、本当笑い話じゃなかったですね。本当に歩けばですね、本当にきつかったですよ。早めにですね、いろいろ町長言われましたけど、早めの対策をよろしくお願いしときます。

きのう、たしか所信表明で言われましたけど、地区懇談会とか年齢別にするとかですね、やっぱりそういうのは早めに開いてもらうてですよ、本当に住民の困った声を聞いてください。これは大体いつ頃を計画されとつとですかね。

それともう一つですよ、議会等でですね、今後設置協議会開くようなことも前、総務課長が言われたですかね。これも併せて大体いつ頃か、よろしければご返答お願いします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） きのう、町長の所信表明の中で年代別に地域懇談会、地区懇談会を開催したいと。その年代別については50歳以上と50歳以下というふうな所信の中で報告がありました。時期的にはですね、10月頃に計画をしていきたいというふうに考えております。

それから次のご質問ですけど、議会等で今後の協議会を設置してというふうなご質問ですけど、これはですね、新しく佐藤町長が就任しましてですね、佐藤町長は乗合タクシーを創設すると、制度を設けるという趣旨の中での答弁をしております。その関係でですね、現在、総務課、福祉課、まちづくり推進課のですね、交通関連の対策を講じている担当課でですね、十分交通対策をまず検討させていただきたいと思っております。その結果に基づきましてはですね、議会への報告、また住民への説明等をですね、今後開催していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 検討で、日にちはまだ何月頃かはまだはっきりしてないということですかね。それでよろしいですか、まだ。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） バス対策の議会等を含めた協議会につきましてはですね、これは前町長のときにですね、どういう方向性で行くかについてのですね、協議をする場と設けておりましたけど、佐藤町長は乗合タクシー制度を創設するという方針のもとでございますので、この協議会の設置についてはですね、今のところ未定でございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5番議員（境田敏高君） 未定ですけど、一応町長はもう実施ですか、するっていうこと言っておられましたんで、よろしく願いしときます。

それと、先ほど町長も言われましたけど、路線バスの交付金等、委託等補助金です、本当にですね、上がっております。私も質問しましたからメモしとりましたけど、言いますけど、やっぱり23年度は3,233万ですもんね。24年度は3,310万、25年度は3,745万、本当ずっと上がってるです。これば1人当たり計算するとですね、23年度は2,990円、24年度は3,084円、25年度は3,533円になります。私がいつもこれ言ってるんですけど、払っているのにですね、バスが走っていないって。これは私は不公平じゃないかと一応言いましたけど、やっぱりですね、払ってとっても先ほど言いました路線バスまで遠いと。こういう人たちもやはりですね、廃止路線バスのもですね、地域の方々と私は同じと思います。やっぱりですね、町民が納めた税金、これですね、不公平がないようにですね、私は使わねばならないと思います。いつも言いますが地域が廃れますよ。やっぱり私は不公平だと思います、先ほど言いましたけど今でもちょっと思ってますけど、やっぱりこういう現状を早く解決するのが行政だと思いますけど、こういう現状を町長、今どう思われてますかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの冒頭の答弁でもお答えしましたけれども、路線バスの補助額、増えておるのも当然わかっております。それぞれですね、1人当たりの負担額っていうのもわかっております。そしてなおさら利用できない方がおられる中での負担っていうのもですね、非常にこれも町としてもですね、申し訳ないなと思っております。そういうことですね、やはり私今までも心がけておりましたけども、やはりその方々が本当にどういった交通体系がいいのかということでお聞きした中で、乗合タクシーが一番ベストだろうという考え方を持ったわけでありましてですね、やはりそういった申し訳ないという気持ちを早くお返しできるような、そういった動きをしたいということでそれぞれ担当課にも話をしておりますので、そういった動きの中で協議あたりも加速していきたいと思っておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。何しろ私も乗合タクシーをちょっとマニフェストで挙げとるもんですから町長一緒に頑張りましょう。よろしく願いします。

荒尾市でですね、やっぱり路線バスがなくなった時点でですね、すぐ乗合タクシーなんか制度を取り組んどつとですよ。やはりですね、南関町も早めに、そして

やはり路線バスが走ってないところ、特にですね、実験的にですね、本当に早めに取り組んでもらいたいです。

この交通システムですね、私が何度も言いますが、やっぱり住民のニーズに合っていないとですね、私はこれはいけないと思います。本当に今、質問しましたが本当に困っておられるんです、皆さんですね。計画を立てればですね、大体先ほどいつ頃かわかるんじゃないですかと思うけれど、ちょっとまだ未定ということでもうこれ以上質問しませんが、この乗合タクシーの創設にはですね、やはり何度も言いますが、創設と挙げておりますので、大体ですよ、予算相当額は大体どのくらい見ておられるとですかね。ちょっと質問します。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 乗合タクシーのどういうふうな運行をするかということで、長洲町が「きんぎょタクシー」というふうなシステムがあります。その同等のシステムを導入すると、予約制の乗合タクシーという経費で考えた場合、初期システム、いわゆるハード、ソフト等の構築費、システムをやっぱり構築していきますので税込で1,668万6,000円。それから年間費用としまして、これ人件費2名、タクシー会社への委託費を含めて1,747万2,000円が必要でございます。ただ、乗合タクシーのシステムをどのようにしていくかということでの検討の余地は十分あると思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） はい、わかりました。本当はですね、タクシーもですね、2台、3台とするなら経費はかかるとは思いますけど、いろいろ検討をよろしく願います。なるだけ負担のかからないようにしてですね、皆さんが喜ぶようなシステムをよろしく願いしときます。

昨年の12月ですかね、交通施策基本法をですね、施行されて、やはり日常生活に必要不可欠な交通手段の確保、これはやっぱり国の施策として位置づけられています。今年だったですかね、この改正されて改正地域公共交通活性化再生法ですかね、一応ありますけど、やはりこれなんかですね、やっぱり自治体や交通事業者や住民でつくる協議会ですね、バスや乗合タクシーを計画してですね、それを審査して国が認定したら財政支援をするような制度があると思いますけど、こういう交付金の把握なんかされておりますかね。こういうのを利用すればですね、少しでも私は財政負担に支障がなかつじやなかかと思はれますけどどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 長洲町もきんぎょタクシーの導入の時点で補助金をもらっ

ております。この補助金といいますのがですね、地域フィーダー系補助金です。フィーダーっていうのがですね、支線という意味で幹線につなげるための補助という補助金があります。補助対象地域間の路線バスの系統を補完し、過疎地域・交通不便地域での地域感交通ネットワークへの接続をするものでございます。赤字分の2分の1が補助の対象になります。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） はい、ありがとうございます。国もですね、やっぱり困っていることは知っているんですよ。ですからいろんな補助金を出しております。ただ、補助金がいっぱいですね、常にアンテナを張り巡らせてですね、いかないといけないと思いますので町の方はよろしく本当お願いします。早めのプランをつくってけばですね、やっぱりそういう支援策があるならすぐ受けられると思いますのでよろしくお願いしときます。

乗合タクシーはちょっとまとめます。町長、本当にですね、この乗合タクシーのですね、創設の実現のためにはですね、責任と実効が伴わなければなりません。

最近の町長を見てみますとですね、よく住民の方と接しておられます。行動力がやっぱり素晴らしいですよ。私は本当にああすごいなと思うとります。この公共システムをですね、何度も言いますが、やっぱり利用する人のニーズに合っていないと長続きはしないです。早めにですね、住民懇談会を開き、本当に困っている現状を聞いてください。高齢者の運転する方ですね、本当あと何年運転できるかわからないと。5年後、10年後を考えると不安でならないという方がおられます。日常生活にですね、この公共交通を利用することはですね、これは誰でもですね、自由に移動できることはですよ、やっぱりこれは基本的な人権の一つですよ。特に交通弱者の方々を守るためにも早めに実施をよろしくお願いしときます。

2 番目のですね、定住対策に移ります。今、人口流出が、いわゆる転出超過が続いておりますけどですね、なぜ出て行かねばならないかですよ。町長はやっぱり働く場所が一番よかと言われるんですけど、私もやっぱり働く場所がなかといかんと思とつとですよ。23年からちょっと私も調べましたけど、3年間のうちですね、転出者はですね、毎年平均すると343人の方が転出されとつとですよ。ここをちょっとどがんかすれば大分人口も食い止めじゃないですけど、防止になるんじゃないかと思ます。

ただ、余り心配されるといけませんけど、その間の3年間に308人ぐらい入っておられます。計算するとそれでも毎年ですね、35人の方が転出されとつとですよ。

時期はですね、3月、4月はわかります。8月も多いですよ。それを合わせる

とですね、48%が出て行かれるとですよ、月にですね、月がいつ多かか。3月、4月はわかるですけど、こういうことはですね、なぜかば大体調べれば対策も取らるっと思いますけど、以前はどのくらい流出ですか、多かったんですかね。把握されとりますか、ちょっとよろしければ。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） ただいま5番議員のほうは平成23年度からは把握しとるということでございます。一応こちらのほうでは平成20年から21、22年ということで転入転出の状況について把握しておりますので、まず平成20年度ですけれども、転入者が342人、それから転出者が364人ということで22名転出者のほうが多いと。それから平成21年につきましては転入者が330人、それから転出者が328人ということで、この年に限りましては転入者のほうが2名ほど増えています。それから平成22年につきましては、転入者が267名、転出者が311名、44名の転出の増ということで、この3年間を平均しますと年平均、平成21年が若干増えていますので21名ほどの転出の増と。ただ、人口の増減に関しましては、これにあと死亡とか出生等がございますので一概には言えませんけれども、転出転入の状況につきましては以上のようになっております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やはりこの人口流出がなくなるようにすればですね、やはり先ほど町長も言いましたけど、私も同じですけど、飯を食べることだと思っておりますよ。言葉は悪いですけど、私は食べれないからですね、食べないから出て行かれると思うとります。やっぱりそれに働く場所、それと住んでもらうための住民サービスです。何度も言いますが町長の3本柱に入っております。そこをですね、住民の方々がですよ、何で生計されてるかですよ。私たちは農業、自営業とかですね、観光あります。会社員とか年金、これで生活される中ですね、南関町で生計立てるには何が一番多いんですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 働く場の件で申し上げますならば、南関町の事業所数についてお答えしたいというふうに思います。

事業所数につきましては462、これは経済センサスの結果でございます。平成24年度の実施ですが、その全産業の事業所で働かれる従業員数につきましては、4,172人ということになっております。業種別に申し上げますと、製造業が2,037人、それから卸売小売業が690人、建設業が391人、それから医療福祉が280人、そのほか宿泊・飲食サービスが246人、農林業が57人、以下さまざまな業種が統計結果としては出ておるところです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 会社関係が一番多いということですね。はい、わかりました。

今、企業誘致してますね、南関でも。今、南関町の就労は言われましたけど、企業誘致は今、何社になっとつとですかね。きのうはちらっと言われたですけど、すみませんもう1回。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 誘致企業といたしましては26社ということになっております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 会社関係は今、別にそれ入れて、南関町の。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 先ほど申しましたように、事業所数につきましては462というふうにお答えしたところです。会社については何社かっているのは今のところここに資料を持っておりません。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） はい、わかりました。何かこの前ちょっと話では35社ばかりって、たったそのくらいかなと思ってちょっとお聞きしただけです。

今、全国的にですね、勤めるとき非正規労働者ですかね、やっぱり4割いると。南関町でもですよ、企業誘致したところに例えば就職した場合、被雇用者っていうか、それはどのくらい割合はおらるつとですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 先ほど議員が申されました35社というのは、まちづくり推進課で企業アンケートを取っております。その分の回答が35社ということでございました。そのことをお知らせしたかと思えます。そのアンケート結果から申し上げますと、先ほどのご質問の正規雇用者につきましては79%、それからパートが11%、派遣社員が3.4%、それと契約社員が4.7%、そのほかとなっております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 南関町すばらしいですね。全国的に4割非正規労働者なのに79%が正社員ならですね。やはりこれは町長が一生懸命今までされた結果だと

思いますけど。

この南関町が企業誘致したですね、企業ですよ、拠点を海外に持っている会社ですよ、また、支店を持っている会社、これはどのくらいあつですかね。これはですね、うちのそばで、またちょっと同じ地域になりますけど、名前出しませんけどインドに行っておられるとですよ。それともう1人はですね、中国に行つてですね、住所まで向こうで移してあつとですね。でですね、そういう企業が来るなら逆に転勤っていいですか、外国行かれる人はいいですけど、わあ、あそこまでつってついう不安がある人もおられる、そんなことしないのかなと思ってですね、ちょっとお伺いしたつもりですけど、どうですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） これも先ほど申しました企業様へのアンケートの結果からですけれども、その中で12社は海外展開をなさっております。それと、やはり今おっしゃられたように、海外への転勤等に不安を持たれるということもあるかと思っておりますけれども、やはり会社に勤めて収入を得られるということでやはり家のことは気掛かりだけれども、やっぱり仕事に行ってくるという方も結構おられるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、学校でもですね、いじめ問題があつております。熊本県は2、3年前トップやったですけど、今、そんなかわり解消率も全国1位だと。南関もそういう表立った事件は起きておりません。これはやっぱり教育長とか大石課長たちが一生懸命取り組んでおられる結果だと思っております。

職場もですね、今、職場は逆にいじめ問題が非常に多いと話も聞いております。やっぱり職場はですね、複雑な階層化が進みですね、正社員内も多いそうですよ。やっぱり放っておけばこれもですね、心の病を病む人が多いと思います。そこでですね、まちづくり推進課でですね、聞き取りといたしますか、そういう話は聞いておりませんか。

それとですね、やはり何でもそうですけど紹介だけではだめですよ。親身になってですね、働く人の環境づくりをですね、会社にアドバイスすればですね、辞める人も少なくなるんじゃないかと思っておりますけど。それとですね、もう一つやっぱり企業を誘致するとき、企業は何を求めているかですね。そういうことも企業訪問すればですね、いろんな話が出ると思いますが、まちづくり推進課も多分、町長が一生懸命推薦されておりますので、企業誘致のところはまちづくり推進課も行っておると思いますが、どうですか。年間どのくらいか行っておられるとですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） まず、お尋ねになられましたいじめ・嫌がらせ等についての相談は受けておりませんし、そういうことはありませんかというふうな問い合わせは行っておりません。ただ、やはり町は用事があれば必ず郵送とかじやなく、足を運んでお話を聞きに行く。それから県と合同で企業訪問、誘致企業の訪問を行って状況の確認や投資の意向とかいうことをですね、お尋ねにまわっているところでございます。

先日、熊日でしたけれども、町内の企業におきまして紹介がありましたけれども、その一部に先代でその企業を興された代表の言葉に「企業の究極の目的は利益の追求ではなく、幸せになる人を育てることにある」というふうなことで申されておりました。企業方針をですね、そのように申されておったところです。企業も町と同じであると思っております。企業も人づくりが大事と思っておられる会社が多数、ほぼ全てではなかろうかというふうに思っております。

企業訪問につきましては、誘致しました企業全部ではございませんけれども、やはり単独でも行っておるということを申し上げときます。

それからほかにつながりとおっしゃいましたけれども、町は金型のまちづくりということで南関町には金型金属加工企業連絡協議会という組織がございます。これは加盟は11社でございます。それからまた、企業懇談会、年に1回ですけども企業懇談会で情報の共有等を行っております。

今後はですね、企業訪問を今も行っておりますけれども、少しずつでも増やしながら企業様の情報をいただきながら対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。やっぱりですね、南関に来た企業誘致の方は人づくりと、目標を持っている、これ本当ですよ、うれしいことですよ。どこでもですね、利益だけですね、何かあったらすぐ撤退すると。やっぱりこういう企業誘致もいいですけど、そこちょっと見極めもまた大事だと思いますけど、よろしくお願ひしときます。

それと今月の5日と6日ですね、町長がやっぱり企業誘致された本社訪問ですか、上京されとりますけど、マニフェストの有言実行です。本当ですね、すばらしいと思っております。

新規企業の立地、雇用の拡大はきのうもちょっと言われましたけど、敷地ですか、何かのあるからですね、望めるんじゃないかと言われましてけど、これともう一つですね、やはり先ほど言いました食べるためにはやはり農業とかいろいろその

施策も大事ですけど、この農業、商店街の活性化ですよ、観光などどういう方向で
ですね、今後取り組まれるのか、町長ちょっと気持ちをちょっと。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員の今、ご質問にありましたとおり、私がですね、東京の本
社を今度5社回ってまいりました。その中でやはり企業のトップの方とお話する中
でのうの答弁の中でもお答えしましたが、全ての企業がですね、南関町の企業の
ことをしっかり考えていただいております。

その中で今ですね、それぞれの企業が行っておられる業務内容以外にもですね、
町と今から連携して何かできないかと、そういったところをですね、新しい話もい
ただいてですね、私は非常にまた新しいチャンスをいただいたなということで、今
後ですね、新しい分野についてもそういったところで企業とお話をしながら進めて
いくことができたらと思っています。

それとですね、やはりその企業だけじゃなくて、農業、商店街、先ほど坂下地域
のですね、商店街が閉店されたという話もありましたけれども、やはりその製造業
だけではなく、その農業、きのう私もお話ししました薬草栽培ができないかなとい
うことで町を挙げて取り組みたいという話もしましたけれども、そういった新しい
事業展開、そして商店につつましてもですね、それぞれのやっぱり住民の生活を守
るためには、やはり遠いところに買い物に来ていただくよりも近くにあったがいい。
それはありますので、そういったそれぞれの地域にですね、商店がまた再開でき
るようなお手伝い、そして今ですね、うまい事業展開をされているところが何社もあ
ります。そういった方々のですね、ご意見、知恵も借りながらですね、一緒にやろ
うというお手伝いをしてくださいっていう話もしております。やっぱりそういった
方々の協力を得ながらですね、商店あたりの活性化にもつなげていきたいと思っ
ておりますし、やはり全体的な町の動きの中で一つ一つ、それぞれがよくてもですね、
全体がまとまらないと定住型につながりませんので、そういった全体的な動きの中
をですね、重視しながらやっていきたいと思っておりますし、もう一つだけ言わせてい
だきますと、先ほど企業の中のいじめとかもありましたよね。そういった形でやめ
て町を出て行くとかそういったこともあるかもしれません。私も直接何件か伺った
ことがあります。企業は本当しっかりですね、南関町のこと考えていただいて人づく
りにも尽力いただいております。

しかし、その中でやっぱり人間関係非常に難しいことがあって、それは企業だけ
じゃなくてどこの職場もだと思えます。ですが、やはりですね、その中でさらなる
人を育てるっていう気持ちを持っていただいて、頑張っていただかないといけない
ということで私も企業のトップの方とはですね、いろんなお話をする機会がありま

す。もう町内の企業のトップの方はいつも30数名の方はお話ししておりますので、やはりその方々に直接そういった訴えもします。やはりその企業の内側からですね、変えていただくような取り組みをしてほしいということでお願いもしておりますので、ぜひですね、これからもそういったつながりの中で頑張っていきたいと思えますし、新しい事業展開、創設に向けてもですね、雇用につながるように、定住につながるような動きをしていきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ありがとうございます。経済面で不安がですね、なくなればですね、やはり次はですね、住んでもらうために私は定住対策でもありますね、住民サービス施策と思います。

町長も言っておられます。今、南関町ですね、住宅取得等補助金があります。この制度でですね、町の業者は非常に今、潤っております。なぜならばですよ、前も私言いましたけど、また資料ももらいましたけど3年間でですね、3,347万の補助金ですよ、9億2,260万の工事高になつとるですよ。これはですね、27.6倍ですよ、経済効果が出ております。これは他産業への波及効果、工事高はですね、これはですね、1.55倍あると言われますから10億、14億、3,000万ぐらいあつとですよ、経済効果っていうのは。これは非常にですね、私はまちづくりができてすばらしいなと思った、心から思っております。こういうですね、経済効果あんまり上がったこと私はあんまりなかなと思いますけどね。

そこでですよ、これだけ経済効果が上がればですね、私はもっと経済効果上げるためにもですよ、誰でもできるリフォームですね、この制度を設けてはと提案したいと思えますけど、今のリフォーム制度はですね、確かに若者施策です。夫婦合わせて80歳ですかね、それと小学生、子どもがいる家庭ですけど。これをですね、補助金が誰でも利用できるように補助金は出さなくて初診券で出して、何回でも使われるそういう制度を設けてもらいたいんですよ。

1回言いましたけど、そのときは社交金ですか、あれでせんとできんというようなそういうことを言われてますけど、この社交金でですね、使える住宅支援ですよ、こういうのできないんですかね。また、そういうお考えはないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員のご質問にありましたとおり、これまでもそういった年齢の見直しとか、そういったこと質問されておりましたですね、そういった検討するっていう形で答弁しとったかと思えますけれども、確かにですね、年齢の見直し等もですね、考えてないわけじゃありません。ただ、当初のこの事業を創設したと

きの目的が、やはり若い子育て世代の方々が生活しやすいように、そして転入しやすいようにという目的を持っておりまして、こういった事業を創設しましたので、やはりですね、精査する時期っていうのをしっかり考えていかなければならないと思います。これまでも精査する時期が来たらしっかり協議して、もう1回いろんな事業については考え直していくこともやっておりますので、今後もですね、そういった年齢、あるいはいろんなほかの内容についてもですね、検討をしていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 先ほど言いました転出超過も多いのですから、その対策も私はなると思うとですよね。若者じゃなくてみんなもされるようなですね、対策を取ってもらいたいです。特に建築っていうのはですね、本当に経済効果生むとですよ。生めばですね、消費税も結構入ってくると思います。おのずと住民税も入ってくると思いますから、やっぱり金はですね、地元に戻さないかんと思っております。よろしく検討をお願いいたします。

この定住化がですね、やっぱり進めばですよ、私はさっき言いました一石二鳥、三鳥になるからですね、なるだけ地元にお金を落とさせていただきます。

住めばですね、家から通勤するようになると思うとですよ、定住対策、そういうのをたくさんすればですね。定住、通勤しますけど、今の通勤ですよ、新幹線の何か補助金がありましたね、確か5,000円ぐらい。あれ5,000円っていうのはどっから基準出とととですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 何を基準にしたかということですがけれども、正確なですね、基準の方法っていうか、そういった検討の内容はですね、今持っておりませんが、ただ近隣市町を参考にしたこともありますし、一つだけ言えるのはですね、新幹線それとJR、西鉄の電車がございまして、西鉄の電車の定期あたりが非常に安いんですよ。もう新幹線の何分の1ということです。西鉄のそういった利用する学生あたりはですね、わざわざ大牟田とか新栄町まで行って西鉄で福岡まで通学されています。そういったですね、西鉄の運賃あたりも参考にはしていると思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ありがとうございます。いろいろですね、定住対策をすればですね、本当に南関に住まわれると思うとですよ。南関に住まれたらやっぱり買い物も行く。特に南関は交通の便がいいんですよ。高速道路もあると、新幹線もある。今度高速道路を利用するときですね、買い物をするときですよ、住民の方々が、小原にバス停ありますが、駐車場がないんですよ、あの辺に。やっ

ぱりですね、南関の人もせっかくあそこにバスがありますから、あの辺に駐車場とかそういうこつ、何か考えておられませんか。もしよろしければあの辺ちょっと借りてでもですね、私は駐車場つくってもらえば住民の方がもっとですね、買い物あちこち行かれると思いますけどですね。外出支援にもなると思いますけどどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 高速バスの駐車場ということですが、実はですね、先日上京しましたときに私もですね、まちづくりの大木課長も一緒に上京したんですけども、そのときもですね、高速バスで行きました。北開から乗ったんですけど、そのときも北開のすぐ近くの民間で経営されてる駐車場に止めて行きました。車を置いてそれから乗って行きました。小原についてはそういった駐車場がございませんけれども、やはりですね、北開と同じようにそういった駐車場があれば安心してみなさんとめられるような状況になると思います。ただ、周辺を見渡してみますとそういった駐車場に利用できるところはなかなか今ですね、見当たらないような状況もあります。周辺を考えてですね、そういったところがあるとするならば、やはり皆さんが利用しやすいように、そういったところは検討していかなければならないと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 外出支援対策にもなりますのでよろしくお願いしときます。

それとですね、経済面が安定してですね、住む場所が決まればですよ、次は私は結婚願望があるんじゃないかと思います。しかしですね、結婚したいけど今はですね、何ですか、適当じゃないですけど結婚相手が見つからないのが増えているんですよ。

そこでですね、南関町でもこの前、和水町がやっておられたと思いますけど、出会いの提供ですよ。婚活ですね、見合いパーティーのようなそういう場所設定とか、お考えないのですかね。

それとですね、もう一つ今、婚活で南関町は何人ぐらいの人が登録されておりますか。ちょっと2点お伺いします。

○議長（酒見 喬君） 答弁の番ですけども、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を続行します。

答弁の番でしたので、答弁をお願いします。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 結婚活動支援事業についての登録者についてのお尋ねだったかと思います。今現在、26年5月31日現在、この会員登録をなされている方は南関町は男性が2名ということになっております。今まで登録会員の総数としまして、平成22年から総数となりますと36名。男性が24名、女性が12名となっております。ただ、今現在は男性が2名加入されているということになっております。

ちなみに成功されている方、結婚が実現された方は男の方、女の方、お一人ずつということになっておるところです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 少ないですね、本当に。もうちょっと登録多かつかなと思っただけです、だからこそですね、やっぱり町は見合いパーティーとかですね、場所を提供したらどうですかと先ほどちょっと質問したんですけど。何でこれ言うかと、やっぱりですね、出て行かないためにはですね、やはりまず仕事、そして住まい、そして住まれて結婚されたらもっと出て行かないと思うとですよ。だからこの結婚率を増やすためにもですね、やっぱり町としてもですね、場所提供でもですね、見合いパーティーのごといたらどうかなと思いますけど、そういう計画はございませんか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 町も今現在の有明広域で伺っております婚活事業の登録者数が少ないということもありまして、町独自でこのような結婚活動支援事業に取り組みたいということを考えております。

昨日ですけれども、予算のご説明でお話をすればよかったですけれども、ここでちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

「南関町逢い de 愛事業」ということでこの婚活を行いたいと考えておるところです。会員登録を行っていただきまして、事業を年間4回ぐらい開きたいというふうに考えております。第1回目をホテルセキアで食事会等を開催いたしまして、その後南関町の体験できる窯元さん、それから果林の里あたりですね、あのあたりで一つの事業を行いたいと、体験事業を行いたいと。それからまた今度は遠出をする。長崎方面にバスで日帰りですけども旅行を行いたいと。それからまた4回目は南関町の名所、旧跡等をですね、バスで回るというふうなところで南関町の住民を主にですけども、会員を募りましてそのような事業を行いたいというふうに考えておるところです。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 昔はですね、世話焼きお婆さんがおって一生懸命世話されたですけど、今はないと。町がその世話焼きお婆さんじゃないですけどおじさんになって、どしどし進めてください。

今ですね、南関町の合計特殊出生率ですよ、今南関町はどのくらいあつとですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 南関町の合計特殊出生率ですけども、何せ南関町のサンプルといいますか母数からしますと年度ごとにバラつきが出てしまうのは仕方ないと思いますが、それで南関町独自で計算したものを一つ報告申し上げます。

平成20年度末が1.357、21年度末が1.320、22年度末が1.225、23年になりますと1.744、24年度末が1.519と、それから25年度末につきましては1.433と、やはりその時期その時期で大きな流れとはなっておりませんが、バラつきはありますけれども若干向上しているということはあるかというふうに思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 合計特殊出生率かな、これはやっぱり2.07が人口維持の数字と出ていますが、まあそれでもですよ、先ほど言いました南関町はですね、小学校前の児童数が増えていると、子どもさんがですね。それがくれば私は大分改善されとるんじゃないかなと思いますけど、この子どもが増えるのは本当どこでも少ないですもんね。昨年ですかね、増えたのはたしか東京と沖縄だけやったそうです。これは総務省ですけど、人口統計は一応14歳でしますけど、確かに南関は14歳は減つとるです、少なかです。ただですね、22年なんか49人減って12人、そんなかわり23年12名、24年11名、25年は3人しか減つとらんとですよ。これを見ればですね、私は非常に南関すばらしいと思っております。これがですね、やはり一時的にならないようにですね、やっぱり仕事と子育てを両立できる環境づくり、それとですね、待機児童などの子育て支援を行うことが私は一番だと思っております。

町長もですね、定住推進をするとマニフェストで挙げておられるので、また今度努力をお願いしときます。今後ですね、やっぱり転入超過になるようにですよ、本当に取り組んでもらいたいです。

一つ忘れましたが、ちょっと新婚さん夫婦にはですね、定住するとき家賃とかそ

ういう安くするとか、そういうですね、提案も一応いたしますのでよろしく検討のほうをお願いいたします。

じゃあまとめに入ります。町長はですね、町職員さんとしてですね、たしか31年と9カ月ですか、もう実績と経験があられます。また、まちづくり推進課長もやっておられたことはですね、私はこの新しいまちづくりに対して非常に役立つと思とります。やっぱり子どもはですね、親の背中を見て育つと言いますが、町長はですね、行政のトップですよ。町長の背中を見てですね、住民の方がですよ、「ああ、託してよかったな」と言われるようにですね、頑張ってもらいたいです。そうするとまた、「信念と行動力で頑張ります」と断言されております。住みやすいふるさとづくりに私も賛同しておりますので、ぜひやってもらいたいです。期待しております。

これで私の一般質問を終わります。どうも。

○議長（酒見 喬君） 以上で、5番議員の質問は終了しました。

続いて、8番議員の質問を許します。8番議員。

○8番議員（田口 浩君） こんにちは。8番議員の田口でございます。私は4点ほど質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、佐藤町長の所信表明で4年間の抱負を述べられました。いろいろと問題が山積みされておりますが、今後どのような町政を計画されているかをお聞きしたいと思います。

それから2番目が、先月、小原地区において2件の林野火災並びに建物火災が発生しました。それで、そのときがまだ川に水が流れておりませんで、非常に消火に手間取られたと聞いております。それによって今後、防火水槽を設置される考えがあるかをお聞きしたいと思います。

それから3番目は小中学校の資源回収の補助金についてでございます。これは、各小学校、中学校、年に2回から3回ほど資源回収をされておりますが、今補助金がどのようになってるかをお尋ねいたします。

それから最後に、きのうから本格的な梅雨となってまいりました。これによって、今まで河川の氾濫ですとか、がけ崩れあたりが起きておりますが、そのように危険箇所がどのくらいあるかをお聞きし、その後どのような対処をされるかをお聞きいたしまして、あとは自席にて質問させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（酒見 喬君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいまご質問のありました8番議員、田口議員のご質問にお答えします。

初めに、新町長としての今後の抱負、町政計画についてのご質問にお答えいたします。

昨日の所信表明でも申し上げましたように、現在、課題が多い中ではありますが、住民の皆様のご意見を反映しながら、南関町に住んでよかったと誇れる町を目指して町政運営に当たっていく覚悟でございます。

このためには議員各位はもとより、住民の皆様方のご支援、ご協力を切に願います。

次に、小原の火災発生の今後の対応はとの質問にお答えいたします。

まず初めに、このたびの火災で全焼したやさい畑の関係者の皆様方に謹んでお見舞いを申し上げます。また、消火活動に当たられました有明行政事務組合消防本部や南関町消防団の皆様のご尽力に感謝を申し上げるところでございます。

さて、やさい畑の火災では、先ほど議員のご質問でもありましたとおり、水利の確保が非常に困難な状況でありました。まず一番近い防火水槽は、塩山食品の工場敷地にありますが、防火水槽の貯水量は40トンですので、当然消火までの水量まではありません。そういうことでやさい畑の近くを流れる八貫水川の水量もまた少ないような状況でした。このため、第三小学校のプールや小原の農協低温倉庫そばのため池からも水利を確保したところでございます。

次に、防火水槽を設置する考えはないかとのご質問でございますが、防火水槽の設置につきましては、各行政区長の申し出によってその内容を審査し設置しているところでございます。設置の基準としましては、防火対象物から140メートル以下であるか等を基準として、基準が満たされれば防火水槽を設置することにしております。

やさい畑の防火水槽設置につきましては、基準を満たしておりますので、行政区長から申し出があれば設置することができるものと考えております。

次に、小中学校の資源回収の補助金についてのご質問にお答えいたします。

町では、家庭ごみの減量化や再資源化、また小中学校や各種団体の学校活動や地域活動の支援を目的として、毎年、資源回収奨励金を予算計上しております。今年度におきましても、94万2,000円を計上しているところであります。

次に、梅雨の防災対策についてのご質問にお答えします。昨年の梅雨入りは5月27日で、今年は6月2日に梅雨入りし、7月19日頃の梅雨明けの見込みでございます。ここ数年、本町には大きな災害に見舞われてはおりませんが、全国各地で局地的に大雨が降り、生命・財産に大きな被害を与えている状況であります。本町もいつ何時このような災害に見舞われるかわからない状況であり、災害への備えは万全を期さなければならないと考えております。

このため、今月の4日に自衛隊、気象庁、国土交通省、九電、NTT、消防団など防災関係機関が一堂に会し、南関町防災会議を開催いたしました。また、消防団におきましては、11日に副分団長以上の会議を開催いたしまして、情報連絡網の再確認と災害発生時の対応策を協議したところでございます。

また、大雨時の警戒態勢でございますが、注意報段階では防災担当者及び建設課職員1名の待機、警報段階におきましては防災担当者、総務課長、建設課、経済課、福祉課の各3名以内の配置をし、私も警報時には待機をすることにしております。

次に、危険箇所でございますが、きょう皆様方にもお配りしております用紙がございますけれども、重要水防箇所が9カ所、急傾斜地等崩壊危険区域が108地区、このうち土砂災害特別警戒区域が28地区ございます。また、土石流危険渓流が52カ所あります。詳細につきましては担当課長が答弁いたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） ほかにありませんね。総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） お手元に配付しております南関町の危険箇所区域についてご説明いたします。

この資料は、今月6月4日に南関町防災会議の地域防災計画書の添付資料でございます。まず初めに、重要水防箇所9カ所でございます。このランクのA、B、Cというランク付けをしております。Aがですね、最も重要な区間でございます。Bが重要な区間、Cが要注意区間というようなことで県はランク付けをしております。

次に、2番目でございます。急傾斜等崩壊危険区域でございます。

まず初めに、急傾斜等崩壊危険区域とはと。ちょっと説明しますと、傾斜度が30度以上でがけの高さが5メートル以上の急傾斜で、被害想定地域に人家がある箇所でございます。この中で1番から47番まで番号を振っております。

そして右のほうに土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域ということで該当地区については丸印を付けております。土砂災害警戒区域とはどういうものかということをご説明しますと、災害が発生した場合、住民の生命、財産に危険が生じる恐れが認められる箇所でございます。また、土砂災害特別警戒区域については、災害が発生した場合、住民の生命、財産に著しい危険が及ぶ恐れのある箇所でございます。

次のページをお開きください。ランク付けで1と2に大きく分かれています。例えば47番の上坂下鬼王の3671の39となっております。この下に1番と新しくまた番号を振っております。関町の防田367の2の001と。このランク付け

の1と2です、新しく番号を振っておりますけど、これはですね、1の場合が人家が5戸以上あると。2の場合は人家が5戸未満ということでの区分分けをしております。

ずっと見ていただきまして最後に経緯を書いております。急傾斜等崩壊危険区域は108地区、うち土砂災害警戒区域数が28地区、うち土砂災害特別警戒区域数が28地区となっております。

次に、3番目でございます。土石流危険渓流の一覧を添付しております。まず、土石流危険渓流とは、土石流が人家または学校などの公共施設に被害をもたらす可能性がある渓流を示しております。土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域については先ほど説明したとおりでございます。件数が52カ所あります。うち土砂災害警戒区域数が52カ所、そのうち土砂災害特別警戒区域数が45カ所ございます。

以上が、南関町の危険区域と指定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 8番議員の3番目の小中学校の資源回収の補助金についてお答えいたします。

南関町におきましては、平成25年度の資源回収の実施回数及び奨励金の金額につきまして、まず小学校が4校合わせまして9回、南関三小が3回、一、二、四小が2回ずつということです。それと中学校が1回、関東の子ども会が1回、婦人会が1回、老人会がこれは空き缶のみでございますけれども3回ということで合計16回の資源回収に対しまして、78万7,907円の奨励金を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） ほかにありませんか。8番議員。

○8番議員（田口 浩君） それでは、まず一番初めにですね、平成21年度にこれは商工会を通じてでございますが、プレミアム商品券を発行されました。第1回が1,000万円、それから2回目が2,000万円の商品券を販売いたしましたんですが、今現在、近隣の市町でこの商品券の発行をなされております。これを今後、発行される予定がありますかどうかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） プレミアム商品券につきましては、議員、今のご質問のとおり、これまで南関町で2回発行していると思っておりますけれども、その2回におきましてですね、かなりの効果は出ていると思っております。今後どうするかということにつきましては、今考えておりますのは、それぞれの地域の商店まで普及するようなプレミ

アム商品券の活用であれば十分効果があると思いますけれども、今、それぞれの地域で商店が減少しているっていうことを考えると、ある限られた商店のために商品券を発行することはいかなものかなっていう考えもございまして、やはりそれぞれの地域の商店が活用されるようなやり方、そういったやり方も含めてですね、商工会あるいはTMOの皆さんとも協議を行いながら、そういったことで町全体の商店に効果が出るようなやり方が可能であれば十分検討していく必要があると思います。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（田口 浩君） 実はですね、商工会でこのことに関しましていろいろ話し合いましたんですが、今まで各個人の商店、食料品が主ですけどこれでなされたのが多いんですよ。ところが今後はですね、簡単な、大工さんですとか、そういう一般的に何にでも使える商品券を発行したらどうかという意見がありました。これは電気屋さんにしても塗装屋さんにしてもっていうような、いろんな面で使える商品券を発行したらいいんじゃないかという意見だったんですけど、その件に関してはいかがでございしますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今のご質問のとおり、家の改築とか大工さんの費用、あるいは電気製品とかそういったことも含めてということですが、やはりですね、先ほど申しましたとおり、一定の業者さんに固まるとはという心配ありますけれども、先ほどですね、境田議員の質問の中でもちょっと出していただきましたけれども、町がいろんな「住んでよかったプロジェクト推進事業」の中で補助金、助成金出しております。そういった助成金、補助金の出し方の中にもそういったプレミアム商品券あたりの活用っていうことも含めて検討すれば、なおさらおもしろい事業になるかと思しますので、商工会が発行されるその商品券だけじゃなく、町がいろんな事業についてもそういった利用できるようなことも含めてですね、併せて検討が必要かと思えます。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（田口 浩君） 今、町長が言われましたように、何にでも使える商品券を発行できたらなということで今、検討もしております。まず、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから今度は2番目に入ります。先ほど総務課長から詳しく話がありました。これはすみません、4番目に言っておりましたが、前ですね、迎町の中山から来る河川がありますよね、ちっちゃい河川が。あそこが氾濫したことあるんですよ。あれに対して今まで工事なり何なりをされたかどうか、ちょっとお聞きしたいと思

うんですが。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 今のご質問の件ですが、松岡製材所の裏のがけ崩れのところ
でしょ。あのところはですね、多分急傾斜地ですね、災害復旧したと思いき
ども。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 8 番議員。

○8 番議員（田口 浩君） 西日本新聞の販売店がありますよね。あその横に関川に
流れ込むところがあるんですよ。あそこがですね、実は床下浸水が起きました。だ
からその件で、そのところまでどうかされたかなってということでお聞きしてるん
ですが。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（本山一男君） そのときはですね、たしか松岡製材所の裏が崩れて、河川を
全部土砂で埋めて県道が川のようになって流れましたですね。一次通行止めもやっ
たような記憶はあります。しかし、そのときに西日本新聞販売店のその横の床下浸
水があったかどうかで私記憶はございませんけども、その崩壊した後の工事はや
った記憶がございます。ただいまおっしゃいますように、西日本新聞の横にはす
ね、堰があります。あそこはビッグオークの堰からですね、水路を通って金丸のほ
うに行くところにあそこで一旦堰を止めて金丸に行くと。あそこに堰が1カ所あり
ますので、そういうふうな影響でやっぱり床下浸水あたりも起こったんじゃないか
など。

西日本新聞の販売店に床下浸水が上がったというようなことはちょっと記憶にご
ざいませぬ。

○議長（酒見 喬君） 8 番議員。

○8 番議員（田口 浩君） 今、聞きませぬけれども、よければそのところ建設課長
のほうで確認お願いしたいと思うんです。

それからまた元に戻りまして、2 番目の小原の火災の件ですが、これは小原の区
長さんと話をしながら防火用水を設置場所をどうか考えてもらうようには一応話し
たいと思います。

それでは次に、小中学校の資源回収の件でございますが、今現在これは和水町と
南関だけしか出てないんですよ、この補助金っていうのは。これは20年ぐらい
前に熊本県全部の小中学校の補助金を調べまして、実はこれを設けていただいたわ
けです。これがですね、何でもこういうことを言うかといいますと、今現在クリー
ンパークのほうにごみとして搬入されているのが2,265.92トン。これはクリー

ンパークにお支払いされてるのが8,999万9,000円が今現在、焼却の費用として納入されております。1キロ当たり大体39.71円ですね。これで実はただ学校のほうがちょっと今、エコの学習なんかしておりますのにちょっと足りないんじゃないかと。よければ補助金をもう少し増やしていただいて、ごみを減量化すればいいんじゃないでしょうか、なんていうことで実は質問しているわけです。それでそういう補助金を増やそうっていうようなお考えはあるかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） ただいまの質問の補助金を増やす考えがあるかということでございます。

その前に、最初言われました和水町と南関町が助成金を出しているということで、確かに近隣確認しまして、玉名市、玉東町には奨励金等はありません。長洲町につきましては、昨年度までは奨励金を出していたということでございますが、本年度より廃止されております。ただ、その代わりと言っては何ですが、年に3回以上実施する団体に対しては、住民、申し訳ありません。一応昨年度までの実施の内容は年3回以上実施する団体に対して年間2万円の奨励金を出していたということで、現在は住民環境課で紙類などを置けるような物置を支給しているというようなところでお聞きしているところです。

和水町につきましては、南関町と同じような形でビン類については1本当たり2円、それからその他アルミ缶、新聞、雑誌、古い布類等については1キロ当たり3円の奨励金を出しているというところでお聞きしております。ただ、年間でどれぐらいかかっていうところまで申し訳ありませんが、ちょっと把握はしておりません。

一応、そういった要項でやられているということでございます。

それからクリーンパークへの搬入量と負担金の関係でございますけれども、確かにただいま議員が申されましたように、2,000トン以上のゴミを毎年搬入している状況でございます。クリーンパークへの搬入量につきましては、平成19年度をピークとして年々減少傾向にございましたけれども、平成24年、25年とまた若干増加傾向に移ってきております。

南関町の資源回収の量につきましては、これは平成20年度から25年度まで6年間、だんだん減少傾向にあります。これは一つには、皆様方の意識の向上でだんだんゴミが減ってきたのではということも含まれておりますけれども、ただ、クリーンパークへ出す量と資源回収の量を合わせた中で、南関町から出る家庭ごみということで、その中に占める資源回収の割合はやはり10%から12%と大きなところがありますので、今後も続けていただければということは考えております。

ただ、クリーンパークの負担金あたりの増減につきまして、この資源回収がどれぐらい役立っているかというところで言いますと、資源回収されたやつはクリーンパークのほうには行きませんので、負担金のほうには直接関係はございませんけれども、町全体あるいは環境面からいけば減少傾向、少なくなるっていいことですので、担当課としては奨励はしていきたいと思います。

ただ、今申しましたように、資源回収の数量等が平成20年度で366トンございましたのが、平成25年度では266トンと100トンほど年間の収量等も減っております。それから最初、町長答弁の中にありましたように、町としましては推奨はしていきますけれどもどちらかと言いますと、ごみの減量化あるいは再資源化あたりを今後とも町民に呼びかけていきたいと思います。ただ、奨励金の目的として地区の活動費や学校の活動費ということもございますので、それはそれとして十分役に立つような支援はしていきたいと思いますが、今のところ課としては奨励金に対する単価の値上げとか、そういったところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（田口 浩君） 考えてないじゃなくて、よければ考えてください。ごみの減量化にもつながりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

一応、私のお聞きするところは終わりましたんで、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） こんにちは。3番議員の井下でございます。今回はですね、南関町で行われる選挙の状況と今後について、これは主に町長、町議選についてでございますけれどもお聞きしたいと思います。そして、またこれはずっと言い続けてきていることですが、南関町の公共交通について、この2点を今回質問させていただきます。

まず、最初にですね、選挙についてですが、先に行われた2月の町長、町議選において、その投票率が初めて80%を切りました。自分の町の今後を見据えた町長、町議選において、それであるにもかかわらず20%以上の方がこれに参加していないということは、これは大いに懸念される数字だと思います。

そこで一つ目の質問ですけれども、過去における南関町の町長、町議選挙の投票率の推移、また年代別ではどうなっているのか、これを質問します。

そして二つ目に、投票所に関して町民の方から要望などは何か上がっていないか。以上、2点でございます。

次に、公共交通に関してですけれども、この件につきましては幾度か質問もしており、答弁もいただいております。そこで確認も含めてですけれども、町長もよく口に出されていますが、公共交通の整備についてその思いと方向性を尋ねます。

二つ目には、前回の質問で委託路線については廃止することも可能であるという答弁がございましたが、住民の方々の懇談会は行われたのか、どうなっているのか、そこをお尋ねします。

最後に、補助金対象になっている路線について、今後の対策をお尋ねします。

先ほどですね、境田議員との質問に対する答弁と重なる部分も多々あると思いますので、そのところはもうあえて重ねて答弁される必要もないです。

以上でございますので、以降は自席にて行いますので前向きな答弁よろしく願いします。

○議長（酒見 喬君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいまご質問がありました3番井下議員の、まず投票率から見える今後の町の選挙についてのご質問にお答えします。

今年2月23日執行の町長、町議選挙の投票率は、町長選76.79%でございました。町長選挙の投票率は、昭和30年から平成2年の選挙まで90%以上の投票率がございましたが、その後は減少いたしまして、平成6年から平成22年度までは80%台となり、今回の選挙で初めて80%を下回った結果となりました。

また、年代別では40歳代以下と80代以上の投票率が全体の投票率を引き下げる要因となっております。町の代表を決める最も身近な選挙という観点から見れば、投票率が下がるという現象は非常に残念なことであり、若年層を中心に投票率の向上の対策を講じていかなければならないと考えております。

今後は、投票率の悪い世代が年を重ねることでさらなる投票率の低下が考えられることから、若年層が南関町の町政に関心を持っていただけるような取り組みが必要であると考えます。

ちなみに、7月10日には次の世代を担う南関中の3年生の皆さんと私を初め、町執行部との意見交換会を開催する予定でありまして、中学生のですね、いろんな意見も聞いてみたいと思います。

次に、投票所につきまして選挙管理委員会は現在、11の投票所を設けております。この11投票所は町の施設だけでなく、地区の公民館も借用しております。課題としては駐車場がない、段差がある、土足の対応がしてないなどの意見を有権者からいただいていると聞いております。

選挙管理委員会としては、有権者数、自宅からの投票所までの距離、投票率等を考慮して、今後、投票所の統廃合も検討していく考えを持っていると聞いています。

ころでございます。

次に、南関町の公共交通についてのご質問にお答えします。

先ほどの境田議員のご質問にもお答えしましたが、特にこれは井下議員、これまでも強く訴えられておられる質問でありますので、繰り返しの部分ございますが答弁させていただきますが、私は町長選に当たり、高齢者や障害がある方も安心、便利に利用できる乗合タクシー制度の創設をマニフェストに掲げました。これは、高齢者などの交通弱者の外出支援を行うことが住みよい南関町にするための欠かせない制度であると考えたものであります。この実現のためには、路線バスの経費の縮減を図りながら、町が実施している他の交通対策を見直し、乗合タクシー制度を創設する考えであります。

次に、委託運行している庄山線につきましては南関町が単独で西鉄バスと委託契約をしているため、複数の市町と協議をすることもなく運行内容、廃止等を行うことができます。この先、南関高校が荒尾高校に統合しますので新設校への通学、シティーモールへの買い物あるいは荒尾市民病院への通院等を考慮した南関荒尾線を新たに新設するのか、また庄山線を廃止して乗合タクシー等に変更するのか、現在模索中であります。方向性が決まり、庄山線を廃止する場合は地域住民の皆様方との懇談会を実施する予定であります。

次に、補助対象路線の今後の対策についてのご質問にお答えします。

現在、南関町には産交熊本線、西鉄吉野線、産交植木線、産交山鹿線の平山温泉経由と三加和温泉経由の2路線、産交玉名線があります。植木線につきましては、熊本市、山鹿市、和水町と協議して本年7月から3往復を1往復に減便し、来年4月1日からは廃止することになりました。植木線は熊本線とルートが重なっているため、廃止後は熊本線でカバーすることになります。また、山鹿線の2路線につきましても、利用者数に対し便数が多いため、減便について山鹿市、和水町、南関町の関係市町で現在、協議を行っているところでございます。詳細につきましては担当課長が答弁いたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） お手元に配付しております資料につきまして簡単に説明します。

まず、町長選挙の執行日、それから投票率を昭和30年の4月30日の選挙から平成26年2月23日までの有権者数、投票者数、それから投票率を一覧にしております。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、90%台を維持していたのが平

成2年3月25日までの選挙においては90%以上の投票率でございました。その後、平成6年3月27日の選挙から平成22年2月21日までの投票率が80%台でございます。平成26年2月23日の町長選挙の投票率は76.79%でございました。

平成18年2月26日の選挙から期日前投票制度を設けております。平成18年の選挙については880人、それから平成22年2月21日の選挙では1,356人、それから平成26年2月23日の選挙については1,508人が期日前投票をしております。率にしまして17.0%、期日前投票につきましては選挙ごとに投票率が上昇しているのが現状です。

次の下の欄につきましては町議選挙の執行日の投票率を表示しています。内容については町長選挙と同じ内容でございます。

裏面をお願いします。この表は、平成22年2月21日執行の南関町長選挙の年齢別投票率、それから平成26年2月23日執行の南関町長選挙年齢別投票率を表しております。黒く表示しているのが平均投票率を下回っているところを黒く網かけをしております。特に、平成22年の2月21日の執行でいきますと投票率が全体が82.31%でございました。これを大きく下回っておりますのが年齢別でいきますと20歳から34歳までが大きく下回っております。特に20歳から24歳までの投票率でいきますと男性が55.67、女性が61.71、計の58.62%でございます。

それから80歳以上の投票率も悪い状況でございます。平成22年の選挙では71.12と平均の投票率を大きく下回っている状況でございます。

平成26年2月23日の町長選挙の年齢別投票率を見てもほとんど同様の傾向があります。20歳から24歳までの投票率は54.82、前回よりも4ポイントも少なくなっております。次の25歳から29歳までも前回から比べると11ポイントも下がっていると。前回、4年前の選挙に行かなかった人がまた、今回も選挙に行っていないというふうな動きがあるんじゃないかなろうかと思えます。

全体的に投票率が80%を下回ったのは今回の町長選でございます。

以上、投票状況、年齢別投票状況については表のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 答弁の途中ですが、昼食のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の途中でしたが、答弁ございますか。それじゃあ3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） ちょっと間が空きましてあれなんですけれども、今、町長、課長の答弁にもありましたように、最も身近なこの選挙においてですね、この投票率の低下というのは非常に大きな問題であると捉えております。若い人の投票率の低下の原因は諸々あると思いますけれども、年齢層の高い人たちによって現在、その投票率が維持されているように思います。

そこで、この質問に至ったわけなんですけれども、今、町長からの答弁で幾つかの意見として課題を聞いていると言われましたけれども、これは率直に住民の方からの要望として捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） このたびの町長選挙の中で、投票所に事務従事している職員が土足で投票できないというふうな、先ほど町長が述べたことを事務従事者が聞いております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 職員さんたちが聞いたということは、住民の方の声だというふうに捉えても構わないと思うんですけれども、自分もですね、11カ所の投票所をある程度見て回りました。もちろんかぎは持ってませんので不審者と思われながらも外からだけなんですけれども、のぞいて回ったわけですが、町所有の施設についてはある程度のバリアフリー面とかそういったのも配慮されております。

ただ、各行政区所有の施設については、まだ土足はもちろんですけれども手すりがない場所も見受けられましたし、少しそこで差があると思ったものですから、この行政区の施設に関してはもちろん区長さんも通じてからのことだと思いますけれども、優先的に改修等はできないものなのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず、選挙管理委員会が各借用している公民館等の改修はできないものと考えております。先ほどちょっと説明し忘れましたが、選挙管理委員会としてはですね、投票所の状況についてはですね、かなり調査をしております。例えばですね、駐車場がない、空調機がない、それから投票所が狭い、駐車場から施設の入口まで段差がある、施設内に段差がある、また照明器具がちょっと暗いと、必要だという部分、それから有権者数が平均以下と、それから土足未対応、それから投票率が平均以下、町所有施設じゃないというふうな項目で調査をしております。その中で、関村区の公民館を町は借用しています。今、私が申し上げました8項目が該当します。次に、久重北公民館、これも8項目が該当します。それか

ら草村区の公民館も借用しております。この公民館については9項目が該当しております。特に今言いました久重北公民館、関村区公民館、草村区公民館については、投票所については不向きな施設だということを選挙管理委員会が調査しているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） じゃあまた不向きなところを、先ほどもまた繰り返になりますけれども、改修っていう面ではなかなかいろんな条例とかがあってなかなかできないものなんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 選挙管理委員会は、借用、区の区長さんから借用していることであって、区の公民館の独自の改修につきましては今のところ補助制度はないと思います。新築の場合は公民館、教育課から200万の補助等があります。また、本年度も申請予定されているその公民館を介護予防教室の運動拠点とすれば、改修費の助成ができるということで聞いております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） なかなかハード面に関しては難しいのであればですね、ソフトの部分で例えば車いすとか、つえをつかれている方が投票に来られた場合ですね、その職員の方あるいは立ち会いの方がそれに気づかれて、選挙という特殊な状況ではあるんですけども、手を貸したりとかそういったことは可能なんじゃないかな。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 選挙管理委員会を所管している総務課でございますので、選挙管理委員会は独自の執行機関でございますので、一応、選挙管理委員会を所管している総務課での答弁ということでご了承ください。

投票所において障害等をお持ちの方のですね、投票所の利便活用については当然、職員が手助けをしたり、または車いすの配置も考えております。実際、車いすの配置もしております。そういうふうな手助け等については投票所内においてですね、対応しているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） それを聞いていくらか安心しました。本当に体の不自由な思いをされてですね、選挙に来られる方に対してある程度そういった配慮があればですね、やっぱり見られる方も違うと思うし、投票に行かれたところでの不安もある程度解消されるんじゃないかなと思います。

もう一つですね、次投票所によってですね、駐車場がなかったり、あとは投票所

に入るためにもう狭い道を車で入ったりする、例えば草村公民館などがそうだけれども、そういったときにできればですね、常時そこを見ているわけにはいかないと思いますけれども、ちょっと声をかけて後ろを見てもらえんかとか、そういう方もおられると思うんですけども、そういった誘導もしますよというような張り紙でもして、もう少し親切なことですかね、そういうのを表に出すということはいないのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず、駐車場がない投票所につきましては、関村区の公民館、それから久重北区の公民館、それから四ツ原集会所、それから草村区公民館が現在、駐車場がないということで把握しております。

選挙事務従事者にとってはですね、投票の適正な執行を心がけております。そのために、事務従事者が投票所の外に出てですね、車の誘導をすることは基本的にはありません。また、してならないものと思います。投票の執行のために事務従事者を配置しております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） それは投票後も同じでしょうか。投票される前の話ですか。もう投票全体、行きも帰りもどちらもだめってということでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 投票の前も後もということでございます。

人員に余裕がある事務従事の配置はやっていないところです。投票用紙の受け付け、投票用紙の交付係、それから庶務係、それから職務代理者という形の中で最低限の人員を各投票所に配置しております。それ以上に配置するというにすればそれだけの人件費もかかってきますし、そこのところは有権者の皆さん、選挙人の皆さんがですね、心がけて車の安全運転、駐車等は有権者の方をお願いしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 言われていることはわかります。なかなか高齢者の方になると加齢による運動機能の低下とか、そういった方もおられますのでですね、できればそういった配慮も、そこに人員を増やしてどうじゃなくて声かけがあればやってもらいたいというような思いで質問したわけですけども、そういう選挙っていう状況の中で厳しいのであれば、それはもうやっぱり各自、気をつけていただくのかなというふうにも思います。

それからですね、投票所の統廃合も検討されているという考えがあると言われましたけれども、例えばその前にですね、その投票所に関してなんですけれどもアン

ケート調査で選挙に対する、広くなれば選挙離れとかそういった形にもつながって
くると思いますが、そういう部分を除いてもですね、投票所に関しての選
挙に対する意識調査のアンケートなどを取ってもらったらどうかと思いますけれ
ども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） ただいまのご質問は、投票率を向上させるための意識調査
なのか、または投票所がいろんな部分で予測対応できないとか、駐車場がないとか
投票所の統廃合に向けての意識調査なのか、どちらかちょっとわかりませんでした
けど、基本的には投票所の向上のための意識調査だろうと思いますけど、選挙管理
委員会としましては、明るい選挙推進協議会等を通じてやっぱり選挙に対する投票
率の向上を日頃から呼びかけて、住民の方が政治に関心を持ってもらい、みずから
の選挙の行使をですね、できるように啓発を心がけていきたいと思います。

仮に投票所を統廃合する、町長の答弁の中に不便なところが現在あります。その
中で統廃合も考えているというふうな答弁を町長がしております。その中において
ですね、仮に久重北公民館をなくしてふれあい広場の投票所を設けると、配置した
場合についてですね、これについては当然、住民の皆さんの意見等をですね、お聞
きして進めなければならないと。統廃合については住民の皆さんのご意見を伺いた
いと思います。ただ、選挙の啓発については日頃から、選挙についてはやっぱり民
主主義の基本だと思います。これをやっぱり成人として行使することが成人として
の役目であり役割だと思いますので、選挙に行かない、特に若い世代を含めてで
すね、投票率の向上に向けて日頃から啓発に向けて取り組んでいきたいと思っ
ております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 投票率を上げることと、それから選挙に行ってもらって
投票率が上がるわけですが、そういうことを含めた上での質問なんですけれ
ども、統廃合に向けたことへのアンケートをもしされるのであればですね、でき
ればこれは要望なんですけれども、どんぶり集計ではなくてその地域地域でいろ
んな近いから行く、遠くても便利がいいから行くとかいろんな地域ごとに差があ
ると思います。ですから、もしアンケートをとられる場合はある程度地域ごと
に問題点とかを浮き彫りにすれば、もっと改善策につながっていくんじゃないか
と思いますので、ぜひその辺を配慮したアンケートを行ってほしいと思います。

それとですね、先ほど町長の答弁の中で7月10日、次の世代を担う中学3年生
と私たちを初めということで、まず執行部との意見交換会を開催する予定とい
うことを言われましたけれども、これは私たちがオブザーバーとしてでも構いま
せんけ

ど、その内容を見学することは可能でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、今回計画している中学生との意見交換会ですけれども、今回初めての企画ということで私たちも中学校と今、打ち合わせをしとる段階ですけれども、中学校にですね、そういった相談をしておそらく中学校からもそれに対して否定的な考えはないと思いますので、私としては何ら問題はないと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） じゃあできれば私たちも参加っていうか、その場に居させていただけるように配慮してもらえれば、大変自分たちの見聞を広める上でもそれはいいことだと思うのでよろしくお願いします。

次にですね、公共交通についてですけども、自分もですね、町長が先ほど言われましたとおり乗合タクシーの創設という考えには大いに賛同できるものです。今の南関町にとってですね、補助金、委託金の削減にもつながると思いますし、何より高齢者の方の外出促進を促し、足を使ってもらえば健康増進にもつながります。また、ひいてはそれが高齢者の医療費削減にもこれは反映されてくると思います。

また、交通弱者と呼ばれる方にとっても足の確保にもつながります。ぜひ、このことを進めていってもらいたいと思いますが、先ほど答弁の中でありました南関荒尾線、荒尾高校、その新設校への通学を機に新たな路線を新設するに当たり、町としてのですね、その場合お金の持ち出しとかまた発生するのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず、想定の話だろうと思います。現在、荒尾南関線の路線バスはありません。このために南関高校が廃止になります。荒尾高校と統合になるということで、南関荒尾線の路線バスの新設を議会としても先の議会の中で県のほうに新設路線を要望された経緯もあります。町のほうとしてもですね、教育圏が一緒になるなら荒尾までの路線バスの新設をですね、今後考えていきたいと思っております。

経費の面につきましてどうなのかという部分でございますけど、先ほども最初言いました南関高校に伴う荒尾高校新設ということであれば、県のほうからでも幾らか助成をしていただければですね、現在1,000万程度かかっています庄山南関線の経費も縮減できるものだろうかと考えておりますが、何せ相手があることですので南関町の意向どおりにならないということもあるかと思っております。今後、国・県教育関係局との打ち合わせもですね、協議も必要かと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） そうであれば、新たな路線っていうこの可能性に関してもまだ未確定ということでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まだ未確定でございます。今後、路線バスを荒尾南関線の新設するののかという部分については当然、荒尾市との協議も必要だろうし、熊本県との協議も必要だろうし、ただ私が新設高校の準備委員会、南関町から私と教育長がそのメンバーでございます。私はその新設高校の準備委員会の中で教育圏が一緒になるなら路線バスが必要だということはこの間、その準備委員会の中で答弁をしているところです。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 新たな路線がですね、できるということは外出される場合の地域、または目的の拡大にもつながりますし、それはそれでいいことだと思います。ただ、町内ですね、町内においては病院に行くに当たり、西鉄、産交それぞれ乗り継いでいかなければならない地域もあります。まず第一にですね、新たな路線の新設も大事なことですけれども、町内の方がですね、町内を自由に動ける、そういった意味でもですね、そういう環境をつくるのがまず大事じゃなからうかと思えます。

そういった意味で、もう自分は乗合タクシーというのには大いに賛同できる部分があると申し上げたんですけれども、その3番目ですね、庄山南関線を廃止した場合ですね、これは廃止するかどうかこれからということだと思いますけれども、もし廃止されるに当たってもですね、今、沿線上の方たちは十分利便性を持っておられると思います。そういう方たちもその利便性が落ちることなくですね、さらに向上するような形で進めていってほしいと思います。

その場合ですね、例えば庄山南関線を廃止するほうに自分は前向きなんですけれども、廃止した場合ですね、大牟田駅から南関までの乗り入れを、例えば庄山まで来ればいいんですけども、手前で止まった場合とかそういう場合も考えられますけど、そういった場合、定住自立圏構想の枠の中です、南関町から最寄りの場所までは乗合タクシーを乗り入れ可能とかですね、そういったところも一緒に検討に入れていってほしいと思いますけれども、この点に関してはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 庄山南関線につきましては、西鉄バスとも協議をしております。その中で、荒尾南関線の新設に伴ってどの会社が、西鉄バスが運行するのか産交バスが運行するのかまだ仮定の話でございますけど、仮に西鉄バスが運行することについて考えれば、庄山線との継続は可能だということでございます。

現在も庄山で大牟田駅までは乗り換えていらっしゃるし、その時間帯を合わせることはですね、可能であるということで考えております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 今の質問の延長になっていくことだと思いますけれども、山鹿、産交のほうですね、便数を減らすというふうに先ほど答弁の中でございましたけれども、これに関してもですね、これは南関、和水、山鹿、熊本市、こういうところでどれくらいの頻度で話し合いとか会議とか、そういったのは行われているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 産交バスについては、山鹿線の見直しをするようにということで私のほうから直接話をしております。それから南関町、和水町、山鹿市との協議も和水町役場のほうで行っております。ちなみに、なぜ山鹿線がですね、便数が多いということで減便をしていきたいということになったかと言いますと、玉名線、これは平日ですけど、玉名線については7往復しております。山鹿線につきましてはですね、平山温泉経由と三加和温泉経由がありますけど、それぞれの路線でですね、9往復やっていると。平山温泉で9往復、三加和温泉で9往復やっていると。

そして玉名線と比べて利用者はどうかという部分、見てみますと、玉名線よりも利用率が悪いということであれば、山鹿線の2路線の9往復を減ずることによって経費の削減ができないかということを考えてところでございます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） これ本当に前も言いましたけれども空気を運んでいるような状況だったらもう廃止、路線を減らしたほうがいいと私も思います。ただ、その部分でですね、困る方がおられると思いますので、そこをですね、何とかカバーできるような形の町内を網羅できるような交通も並行してやっぱり考えていってほしいと思います。

その中でですね、和水、南関、山鹿、この辺で話をされるときですね、町内はいいけれども町外との接続部分がないとか、逆に南関町に入って来られる方の足がないとか、そういう場合も懸念されますので、そういった会合の中でお互いの町、市町のつながりの部分をですね、これはぜひ検討に入れていってもらわないと非常に困る部分がまた出てくると思うんですけれども、この辺も一緒に検討をお願いできますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 町長の答弁の中にもありましたとおり、南関町の路線バスについては、南関から玉名市、南関から山鹿市、南関から大牟田市というふうな隣接市との連結している路線バスであるために、簡単にはですね、廃止できない、住民の利便性を考えてですね、簡単には廃止できないものと考えております。

基本的に乗合タクシー制度を創設するという町の方針でございますので、ただ、路線バスの負担、現在3,700万負担している。中には議員おっしゃったとおり全然乗客乗っていない便もあるということでございますので、よければ路線バスの経費を縮減していきたいということをやっぱり基本に考えております。

そして、その経費を縮減して、どれだけ縮減するかわかりませんが、その分を乗合タクシーの経費に当てていきたいというふうに考えているところです。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 今、問題となっているところはもちろん経費の部分もかなり大きな部分があると思います。それは経費は経費としてですね、削減していきながら、でもやはりもう一つ別の意味で住民の方の利便性の向上っていうのにもやっぱり大事に検討していただきたいと思います。

公共交通に関してはですね、もう既に本当に見直す時期に来ていると思います。このままいってもですね、補助金、委託金の上昇はもう間違いないところでありますし、例えば委託化において支払っておられる金額、今年多分1,000万前後だったと思うんですけども、これを同額で乗合タクシーに使われたとしてもその利用料金の分は補助金が減っていきます、負担金ですね。それで利便性は向上していく。こういった両方一石二鳥とはちょっと簡単には言えませんが、そういったことがありますので、町長が言われる乗合タクシーという形で1日も早くですね、進めていかれることを要望いたします。

また戻りますけども、選挙に関してもですね、町長も私たちもですけども、住民の方の大事な1票の積み重ねでここにこうしていることができます。その住民の方の思いがですね、1票にのせられてくるそれを受ける立場としてですね、その1票を出しやすい、そういった環境をつくっていくのもまた、私たちの務めだと思っております。

いろいろハード面、ソフト面、無理なところもあると思いますが、今後そういうところもぜひ、検討して前向きに取り組んでいただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、3番議員の一般質問は終了いたしました。

続いて、10番議員の質問を許します。10番議員。

○10番議員（本田眞二君） こんにちは。10番議員の本田です。久しぶりで緊張しております。

平成23年度より本格実施になったまちづくり事業であります。来年度末で節目となる5年間が経ちます。当然、総括と見直しがされるものと思われませんが、次の5年間への課題や目標、また少子高齢化の大きな流れの中で少なくなっていく生産労働人口がどのようにして将来を支えて持続させていくのか。このような背景のもとで本日の一般質問における議論が将来の町の役に立つことを願っております。

それでは通告の一般質問に入ります。

1、国民健康保険特別会計について。その1、平成24年度末決算までの10年間でも、ちなみに調べましたところによりますと、毎年14、5、6年頃から1億8,200万ぐらいから1億8,500万台まで少しずつの上昇を見せておりました。改めましてその1、平成24年度末決算までの10年間でも若干増えながら、ほぼ一定で推移してきた国保特会基金の平成25年度末決算見込額及び平成26年度末決算見込額は幾らか。その2、急激な基金取り崩しの原因は何か。3、今後の対応をどうするのか。

それから大きな2番目といたしまして、小学校1年生からの英語教育とALT導入の必要性と提案について。その1、本年度小学3年から英語教育が始まったが、総合学習の時間帯を利用して、町独自に1年生より英語教育に取り組むことや、上学年に1名、低学年に1名、これは小学校の4、5、6と1、2、3を指しております。ALTを導入する提案に対して、教育の観点から、またまちづくりの観点から所見を問う。

大きな3、古小代の里公園の陶器梅祭りメイン会場用地の通年利用について。1、子育て支援や観光の目的でアスレチック施設のような遊具の設置はできないのか。その2、毎年の陶器梅祭りに、レンタルの舞台を設置しているが、常設にして音楽祭や郷土芸能大会などイベントを開催しやすくしてはどうか。3、農業振興のため、イベント時を含め、定期的に軽トラック市などを企画してはどうか。以上の質問をいたします。

あとの質問につきましては、自席より随時行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） ただ今ご質問のありました10番本田議員の、まず国民健康保険会計についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険特別会計につきましては、医療費に要する費用が著しく多額であるため、平成23年度から引き続き県より高医療市町村の指定を受けております。国

民健康保険財政の安定化を図るために医療費適正化対策に取り組んでいるところでございますが、平成25年度において財源不足のため基金繰り入れを行うなど、非常に厳しい状況にあります。

基金の平成25年度末決算見込額及び平成26年度末決算見込額は幾らかのご質問でございますが、現段階での数値といたしまして、平成25年度末につきましては7,831万1,555円、26年度末につきましては1,331万1,555円を見込んでいるところでございます。

次に、急激な基金取り崩しの原因は何かとのご質問でございますが、歳入にしましては一つ目に被保険者の減少、二つ目に高齢者が多く加入し、年金受給者が増加したためであり、三つ目に景気の低迷による非正規雇用者の増加による国保への加入、そして四つ目に国・県交付金等の減であります。

また、歳出にしましては、一つ目に医療費の増加、二つ目に介護納付金の増加、三つ目に後期高齢者支援金の増加であり、以上のような要件が影響しているものと考えます。

次に、今後の対応をどうするのかとのご質問でございますが、国保財政は今後も厳しい状況にあると考えているところであり、安定した国保事業の実施のため基本健診、事後指導及び訪問指導、また健康づくりの推進など健康意識の高揚を図り、保健予防に努め、医療費の抑制を推進するとともに住民の方のご理解をいただき、国民健康保険税の増額も含めて検討していくところであります。

次に、古小代の里公園の陶器梅祭りメイン会場の通年利用についてのご質問にお答えいたします。

古小代の里公園で開催されます陶器梅祭りは、県の伝統工芸品である小代焼発祥の地である宮尾で平成13年に第1回が開催され、今年で14回を数えたところでございます。この催しは、近県の陶芸ファンのみならず手作り感のある祭りとして多くの方々が楽しみにされている催しでございます。年を追うごとに来場者も増えており、今後も取り組みに工夫を重ねながら、より賑わいのある祭りにしなければならないと考えているところでございます。

そこで、議員ご質問の子育て支援や観光の目的でアスレチック施設のような遊具の設置はできないかとのことでございますが、これも議員ご承知のとおり、施設設置には多大な初期投資費用と維持管理費用が必要となります。また、町には大津山公園とふれあい広場に子どもの遊具があり、防火林道でアクセスが向上した玉名市の蛇ヶ谷公園も近隣にございますことから、あえて遊具を設置するまでもないかと考えているところでございます。

また、②の毎年の陶器梅祭りにレンタルの舞台を設置しているが、常設にして音

楽祭や郷土芸能大会などイベントを開催しやすくしてはどうかのご質問でございますが、これについても前の質問と同様に、やはり初期投資、維持管理費が必要となります。また、町内ではうから館にも立派なステージがございますし、ホテルセキアには大規模なコンサートができるような野外ステージがございますので、そちらを活用されるのも一つではないかと思えます。

やはり厳しい財政状況でございますので、町が新たな管理物件を設けることはなるべく控えたいと考えているところでございます。

次に、農業振興のため、イベント事業を含め定期的に軽トラック市などを企画してはどうかのご質問でございますが、毎年、陶器梅祭りの開催時には町内の農業団体からたくさん出展いただいております。ご質問のイベント時を含めて定期的な軽トラ市開催につきましては、地元宮尾を中心とした農家住民の盛り上がりがどうしても必要ではないかと思えます。現在、音楽愛好家によるコンサート等が開催されておりますので、そのような機会にぜひ古小代の里公園管理組合等しっかりした組織がございますので、試験的に一度そういった企画をしていただけたらとは思っております。しかしながら、今三つ、議員の質問ございましたけれども、本田議員の熱い思い、そして地元の皆様の思いもあると思えますので古小代の里公園の将来の方向性等につきましては、住民のニーズ等も含めて今後検討の必要があると思っております。

ご質問の2点目の小学校1年生から英語教育とALT導入の必要性と提案についてのご質問につきましては、教育長が答弁いたします。

詳細につきましては担当課長が答弁し、この後の質問は自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。大きな2番ですが、前にどうぞ。

○教育長（大里耕守君） 10番本田議員のお尋ねの2番目、小学校1年生からの英語教育とALT導入の必要性についてということでお尋ねです。お答えしたいと思います。

平成20年度から改定された学習指導要領ではですね、5、6年生を対象に外国語活動という領域が位置づけられたわけです。外国語を英語を取り扱うことが原則とするとされています。ですから英語教育というお尋ねですが、外国語活動というのが正式な名称です。外国語ではありますけれども、その中で英語を取り扱うことが原則だという位置づけもされております。

この原則と併せてですね、昨年度2020年東京オリンピック開催が決定しましたので、政府も一気に教育のグローバル化を加速させ、英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成ということを目標に英語学習を奨励しているわけです。

現在、町内の小学校ではですね、学習指導要領の規定に沿って5、6年生が外国語活動を英語学習として時間割に週1時間ずつ設定しております。指導につきましては、担任とALTの現在はアリス先生ですが、またはですね、町から各小学校に1名ずつ委託させてもらってます英語指導支援員、両者じゃなくて担任の先生とALTか担任の先生と委託の英語指導員という形で授業を実施してもらっているところですよ。

それから3年生からということがありましたけど、3年生、4年生につきましては、総合的な学習という時間に現在のところは年間週1回じゃありません。それこそ年間数時間ですね、の英語活動ということで行っているところですよ。それから1、2年生にも実はもう数年前からALTの先生が月に1回は小学校を回ってもらって水曜の午後ですが、学校を割り振って1年生から一緒にですね、英語での会話っていか、単語を使ったゲーム的なコミュニケーションということで英語学習を展開してもらっているところですよ。1年生については生活科というのがありまして、その中で国際理解教育という分野でですね、そういう取り組みがなされてきています。

それが日本の英語学習というか、外国語活動の内容ですが、お隣の韓国あるいは中国では英語は教科化されてですね、しかも時間数も週1時間じゃなくて2時間3時間というような位置づけがあるために、何年か前に言いましたけど例えば南関高校が韓国に修学旅行にかつて行ったことがあるんですが、韓国の高校生が日本の高校生を歓迎して英語でぺらぺらと会話してきたけども、南関高校生は全くちんぷんかんぷんだったというような現実がありまして、やはり英語教育というのはこれから先のグローバル化社会の中ではやはり第2言語だということですよ、とても大事なわけで条件整備が必要かと思えます。

そこで議員が提案されてますALTを小学校に低学年1名、高学年1名ということで配置はどうかということですが、現在、ALTはですね、JETプログラムということで文科省から派遣されるわけですが、文科省を通じて外務省からですね。1名雇用するのに1年間で600万経費が要っております。低学年、高学年と1人ずつさらにプラスしますと、あと1,200万が必要になってくるというわけですよ。ということで、しかも現在のカリキュラムでは週1回しか時間割に位置づけられておりませんから、四つの小学校で5、6年4時間しか授業ができない上に、それだけの1人600万という経費はちょっと厳しいんじゃないかということでもありますし、それから1年から4年は学校裁量ということで週5時間か6時間の限られた、2カ月に1回ぐらいですかね、という時間でやるには現在のところ厳しい状況にあります。

ただ、管内でただ1校だけ荒尾市中央小学校は特化された英語、これに取り組む

学校として文科省の指定を受けて、今試験的に研究をしているわけです。それも紹介をしておきますけど。

議員の最後のほうにまちづくりの観点からというのもありました。ちょうどですね、今月町内にアメリカ人がですね、まちなか留学ということで英語教室を開設される運びとなりましたけどご承知でしょうかね。ビッグオークさんの隣の空き家、薬局との間ですが、ここが今、準備中のようなのですが、ここに4人のアメリカ人が町内出身のミネソタに出張されておりますF先生の導きでやって来てもらってます。今後、長期滞在ということで町民、そして子ども向けの英語塾を、あるいは英語教室をですね、設けるというようなことで、大人は1年間勉強すればグアム旅行を体験してもらうというような企画もあるようですが、そういうことで直接、生の英語学習ができる施設が町内に運よく開設されようとしています。こういったことも今後、大いに町内の子どもや町民の英語教育に反映されているところは期待したいというふうに思っています。

以上、お答えして、この後の質問は自席にてさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 大きな1番、3番についての答弁はございませんか。福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 10番本田議員様の国民健康保険特別会計についての①の平成24年度末の10年間の基金の推移、それから25年度末の決算見込み、26年度決算見込み額ということで、一応町長のほうから金額を申し上げましたけれども、その中の内容につきまして、まず24年度末が基金額1億8,524万4,979円でした。それに25年度におきましては運用基金の利子ということで8万8,073円をプラスいたしまして25年度基金となったところでですけども、その中で25年度財源不足ということで補正で9月に7,000万円、それから補正2号で12月ですけども5,000万円を基金繰り入れということで予算計上しておりました。最終的には予算不足額ということで25年度に1億721万1,497円を基金繰り入れをいたしまして、25年度末が町長が申し上げました7,831万1,555円となったところでございます。

また、26年度におきましては、この7,800万余りのうちから当初予算ということで6,500万円を計上させていただいております。その結果、今現在の見込み額ということで町長が申し上げました1,331万1,555円ということで金額をお示しをしたところでございます。

また②の急激な基金取り崩しの原因は何かということで、町長のほうから被保険者の減少、それから高齢者の加入増、また医療費の増加、介護それから後期高齢者支援金の増加ということで项目的に申し上げられましたけども、一応その中の24

年度、25年度の具体的な数字になりますけれども、まず1番目の被保険者の減少でございます。

24年度におきまして世帯数が1,777世帯、被保険者として3,129名、これにつきましては23年度からの世帯数はマイナス13世帯、被保険者につきましてはマイナスの59人です。25年度におきましては世帯数が1,744世帯、世帯数で前年度から33世帯の減、それから被保険者数ですけれども3,022人ということで前年度から107名の方が減となっているところでございます。

また、高齢者が多くなったということでございますけれども、これは23年度、24年度、25年度、人数的には60歳から74歳までの被保険者の方ですけれども、この方の比率ですけれども全被保険者数に対しまして50%、51%、52%と年々60歳以上の方の占める割合が高くなっているところでございます。

また、3番目の医療費の増加ということで町長答弁のほうにもありましたけれども、24年度の保険の医療の給付費ですけれども、9億8,519万3,000円、前年度に対して0.3%、それから25年度におきましては10億5,645万1,000円ということで前年度に対しまして7.2%の増です。金額にしますと7,100万ほどの医療費の伸びとなっているところでございます。

それから4番目といたしまして、介護納付金でございますけれども、介護納付金につきましては24年度が7,226万6,000円、25年度7,307万8,000円と前年度に対しまして1.1%の増ということでいずれも金額的には伸びているところでございます。

一応、福祉課からは以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 古小代の里についてはありませんね。

では質問に移ります。10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 丁寧にご説明いただきましてありがとうございました。

まずお聞きします。1番国民健康保険特別会計において、今議会の上程案で専決処分による上限引き上げが行われます。このことで持続可能な改定になっているでしょうか。これは福祉課長でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 運営としては非常に厳しい状況にあるというふうに認識をいたしております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 今回国のほうからの要請での専決であったろうと思います。そのため、今の南関町の国保の基金を繰り入れないような財政の状況を反映しての改定ではなかったろうと思います。それで、今後のこの足らん部分をどうし

ていっかけていうことが課題になってくるわけですが、まず国民健康保険に加入されとる方は大体町民の何割ぐらいが加入されとられるでしょうか、福祉課長。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 割合的には約3割の方が国保加入者ということでございます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 3割といえば大きかろうと思います。併せて先ほど町長の答弁にも後期高齢者医療への支援金が増大しとるという発言がございましたが、併せて考えると相当の割合の方が関係しとらるっと見たほうがいいのではなかろうかと思います。

そこで2番に行きます。急激な基金取り崩しの原因ですが、これだけ急激な変化にいつ頃から気づき始められましたか、福祉課長。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） やはり22年度後半、23年度からの医療費の伸び、それから低所得者等の歳入の減ということで認識をしておりました。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 相当早くから将来、それも近い将来に基金が枯渇するということに対して認識を持っておられたようでありますが、その状況について対応を協議されたことがあるかということ、新町長はまだ町長でありませんでしたので、副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 先ほど医療費がどうなったかと、高騰したかということで、単純に数字は出せませんが、1人当たりの医療費がこの数字の上でただだけで申し上げますと、平成21年度は29万5,878円ぐらいだと思います。25年度で見ますと30万9,000円と、18%近く上がってますですね。先ほど福祉課長が申しましたようにですね、平成23年度ぐらいが単純に計算した上でも30万代に載ってます。そういう時期にですね、やはり早く見直して税率等をですね、医療費の伸びに見合う税率に改正すべきだということは、もう私自身もそのようにしておりましたし、担当課のほうにもそれは検討すべきだというようなことは申し上げておりました。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） このままでは次年度の国保特会の予算要求等年末からされると思いますが、次年度の予算についてですね。このままでは次年度の国保特会の予算は組めないのではないですか、どうですか福祉課長。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の番でしたので、これをお願いします。福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 27年度予算は組めるのかというようなご質問でございますけれども、福祉課のほうではまず医療費の給付ということで歳出の見込みを一応積み上げをいたします。これに伴いまして今年度の歳入のほうを財源を考えますと、27年度予算については非常に厳しいということでお答えをさせていただきたいと思っております。

また、収入、財源確保につきましては、住民課のほうにまた協議をお願いするような方向になるかと思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 答弁ありがとうございます。25年度で7,830万、そうすると26年度末で1,330万とこの統計の基金の状況を考えれば、27年度を組まれる場合に当然、一般会計から借金して組まなければ、この国保単独での収入でこの会計を運営することは不可能であろうと思われま。

そこで上限引き上げが緊急を要するのではないかという1点だけを福祉課長にお聞きします。上限引き上げについては、いやよかです。上限引き上げが緊急を要するのではないかと思います。それで必ず引き上げなければならない状況にあると思っております。

そこで、今後の対応についてどうするかを町長にちょっとお聞きしたいんですが、今後さらなる改定、上限引き上げが必要と思われまますが、本年4月、そして来年の10月予定と2段階での消費税引き上げと同時期でもあり、また多くの町民が関係することから、町民との合意形成と周知徹底が重要ではないかと思われまますが、その点につきましてはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 国保税の税率等そういった問題につきましては、これまで福祉課長の説明もありましたとおり、一つだけの要素でそういった全体の運営が厳しくなってるということじゃありません。給付額も確かに高くなっていますけど、介護納付金あるいは後期高齢者支援金等の支出も多くなっております。そういったことも全体的に含めて、やはり国保財政計画っていいですか、町の財政計画も当然そう

ですけれども、国保は国保だけに絞ってそういった将来にわたって国保運営ができるような計画を今です、つくりなしておいて、そしてやはりそれを住民の方にも理解いただくような説明も必要になると思いますので、そういった時期が来ればですね、住民の方に説明会、懇談会あたりも必要だと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 先ほど対応を協議したことについて、22年、23年頃から一応把握はしとったというふうなご答弁をいただきましたが、若干やっぱり遅れたのではないかと私なりには判断しております。それは余りにもやっぱり、今町長が答弁されたとおり、あらゆる要素が急激な変化であったことが理由に考えられますが、もう一つ大きな要因としてですね、上限改定や税の徴収割合などの所管である部局、いわゆる住民課ですが、と運営の執行に当たっての部局、福祉課であります、それぞれの役割が違っているため起こったのではないかと私なりの推測です。

そこで、今後への課題として今回介護保険の要支援1、2も各自治体の裁量任せというような国の方針が出ておりますことから、包括を中心とした福祉課と処分場関連などの環境や一般対応を中心とした住民課、さらにいわゆる今度はマイナンバー制度が入るわけですが、管理が割としやすくなると思いますが、その保険及び税務を中心とした課へ二つの課を三つに再編するべきではないかと思われま。もちろん当町におきましては17年度からしっかり行革に取り組んで、課の減少も行ってきたわけですが、その流れに逆行をしておりますが、時代に即したタイムリーな対応のため、課を増やす案についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員ご質問のとおり、今現在は住民課、福祉課の業務がですね、以前と比べればかなり業務量多大になっております。

その中で今のそれぞれの業務の連携が取れていない部分があるということで、今指摘ありましたけれども、確かにそういった分もないとは言えないと思います。今後やっぱりどういった形での組織が住民のために一番なるかということはもちろん検討すべきでありまして、ただ、行革とそういった住民のニーズに合ったそういった組織の運営、そういったものも両方をですね、やっぱり協議しながら今後どういった運営をしていくかっていうことで検討はしていくべきだと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 今、消費税も先ほど発言しましたとおり上がるとる段階です。大きく世の中が変わる時代だろうと思います。そのときにある程度南関町は1万ちょっとの自治体であります、よかところと言えばやっぱり小回りがきく

ところだと思imasuので、それぞれの今回の国保税の足らんごつなるごたる状況あたりにも即対応できるように、やっぱり即した対応をできるような課の運営、行政運営が結局町民のサービスにつながっていくものと思われmasu。

先ほど町長がいろいろ業務内容も増えとると申されmasuましたが、多分今回の件で考えるならば、量の多さよりか役割の混じり合い方がちょっと複雑すぎて遅れたのではないかと思われmasuので、それぞれで意思決定して執行できるような形に住み分けされることで、それぞれの課が仕事をしやすくなるのではないかと思われmasuが、その点につきましてはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員ご質問のとおり、やはりそれぞれの役割っていうか持ち場、持ち場の中でそこで全てが完結できるような業務が一番理想ではあると思imasu。ただ、役場全体の中、その住民課の役割、福祉課の役割ということ考えたときに、そこがどこまで組織として果たすべきかということ考えたときに、やはり一番行革も含めて有効であったのが今の組織であると思imasuので、ただ、それが今から先、どういった形で住民のニーズが一番合うかということはまた、これから検討すべきことであって、そこは議員が質問されたとおり検討をしていくべきではないかと思imasu。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） やっぱり時代に即したタイムリーな対応を行うためにも、ぜひ先ほど一番最初登壇して申し上げたとおり、来年度末でまちづくり事業の5年間で1回の締めくくりの時期が来るわけですので、それまでに様々なことが、その後に対してスムーズに行くような体制をとってほしいと思imasuので、検討していただきたいと希望します。

それからですね、もう一つ今後への課題としてですね、さらに消費税引き上げや物価の高騰が続くと予測されmasuが、国保加入者における実質所得はマイナスが続く環境です。まちづくり事業の定住化策で人口増を図るためにも、国保税算定では支払い能力である応能割で所得割を基本に比率を上げるべきと思imasu。そうでなければ、持ち家などの財産を取得することの妨げになり、せっかくのまちづくり事業の阻害要因になると考emasuが、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（本山一男君） お答えいたします。国保税はですね3方式と4方式がござimasu。3方式は応能割は資産割、それから4方式は所得割と資産割、3方式は所得割ですね。そいけん4方式は所得割と資産割。その資産割がですね、実は最初は固定資産の51.5%ぐらいだったと思imasu。しかし、その後やはり今、議員おっ

しゃいますように、資産割ではなかなか収入も生まれない。今、一番多いのは家屋だと思えます、評価額の高いのは。ですから平成の23年ぐらいですね、資産割の率を落としました。しかしその後ですね、3年間したらまた見直して落とすと。その分をそれだけの所得のある人に課税をするというようなやり方です。国保税の基本的には応能割と応益割、いわゆる応能割は所得のある人はそれぞれの負担をしていただくと。応益割は資産があってもなくてもその利益を受ける人に負担をしていただくと。それは50、50です、比率は。その中からそれだけの税を確保するということですので、今おっしゃいますように県内の市はほとんどが3方式です。町村も今、3方式に移りつつあります。

急激にそれをやりますと、応能、応益の割は変わりませんので、所得割にぼんと跳ね上がっていきますので、激変緩和じゃございませんけども少しずつ資産割を落としてそのような方向に持っていくのが今後の課税のあり方ではないかというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） ただいま、国保に加入しておられる方はいわゆる国保の資産割も含めて、いわば固定資産税を1.5割増しで払っておられる状況だろうと思えます。確かに資産を持っている、持ち家を持っている、持ち家ばかりと限りませんが、資産につきましては、仮に持ち家もその一つと思ったときに当然、家賃は発生しません。資産を持っておられない方は家賃が発生しますから資産割をゼロにしてほしいとは申しませんが、あくまで試算は所得を生むわけではございません。所得を生んだ分は当然、所得に反映されるわけですから、やはり所得の割合をもう少しやっぱり割合として引き上げてほしいと思えます。

これは課題として、ぜひしっかりまちづくりを掲げられる佐藤町長にはしっかりした課題として受け取ってほしいと思えます。

それでは2番目の小学校1年生からの英語教育とALT導入の必要性と提案について。カリキュラムに総合学習の時間を使ってもやっぱり余裕はなかつですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 学校で総合的な学習の時間の配分と申しますか、いろんな領域があるわけですが、環境学習の分野だとか人権の分野だとかですね、それから地域体験あるいは郷土学習と、そういった領域を網羅しながらその学校または学年にふさわしい1年間のメニューを組んでいきます。学力向上が騒がれるようになってからその総合的な学習の時間が減らされました、文科省自身がですね。今はかつて105時間でしたけども今は70時間、週2時間です。その中で5、6年生はそれにプラス英語が入ってきましたからですね。なかなか英語と言わずに外国語活動で

した、が入ってきましたから、そういう時間配分の中でやってもらってますので総合的な学習は特色のある活動を年間を通じて組むことというふうになってますので、さっき特化の荒尾の例を言いましたけど、特化としてやればその時間をそのようにして取り組むんだという方針を出せばいいわけですね。これは特化をするところにつきましては、学習指導要領の別表で示された時間数を崩してよいというルールがあります、指定校についてはですね。ですからそういう特化についてはできるわけですけども、一般的にそういう指定を受けない学校については、総合的な学習の時間にはそういったいろんな領域を網羅して豊かな心も育成せないかんもんですから、いろんなことに勉強できるような体制づくりが必要だということです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） なかなかカリキュラムがきちきちのような感じで受けましたが、企業の海外進出やIT技術の進歩により、世界がそして社会のグローバル化が加速しています。そこで通用する公用語は英語が基本と考えます。

そのような現代社会で子どもたちに英語教育を受けさせていくには、特に本年度から3年生からとなっておりますが、特に語学は低学年よりの連続性と生の発音を聞かせることが重要と考えますが、この点につきましては教育長、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） おっしゃられるとおりでありましてですね、大学の入試制度も実は今までのペーパーテスト方式でなくて、通用する英語、こちらを優先したヒアリングスピーチ方式を重視する大学入試に今後変わっていくという方向性が、つい先だって出されているところでもありますように、早ければ早いほど英語に慣れ親しむということはいいいわけですので、ですから文科省では、教育課程では3年以上となっている外国語活動を、南関町の場合はALTは中学校中心に入ってもらっても小学校にもってということですね。もう配置何年になるですか。13年なるそうなんですけども、既に小学1年生の子どもはもう二十歳ぐらいになっていると思います。二十歳を超えてますね。そういったうちからヒアリングについては、あるいは簡単な挨拶会話ぐらいはできる力を低学年のうちから聞き慣れはしていると。しかし、それを会話できるという力にまではなかなか高まっていないのが現状ではないかと思えます。それは周りの環境自体がですね、大人が日本語でしかしゃべらんらなかなか英語で挨拶をするっていうのは難しいってことです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 町長に聞いてほしいわけですが、熊本県行政の都合により、間もなく南関高校が閉校になります。教育施設がなくなり、町民の皆さんの気持ちは落ち込むと思われます。少しでも和らげるため町が子どもたちの教育に力を入れることは、町民に活力を取り戻させるような気がします。

また、まちづくりの観点から考えますと、処分場設置により熊本県の振興策として、南関町は県北の環境学習拠点になり、注目を集められるようになると処分場視察の折、説明を受けました。さらに英語教育を充実することで南関町の大きなPRになり、町外からの人口獲得に大きく貢献すると思われますがいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員のご質問の中にまちづくりの観点からっていう、先ほどご質問もありました。教育長のほうからの答弁の中でやっぱり学校教育を通じてのそういう答弁ということになりますけども、一つ先ほど教育長の答弁の中でもありましたこの資料見られたことないと思われますけども、ナイスアカデミーさん。きょうちょっと傍聴にもおいでになってますけども、一緒にやられておられるんですけどね。私はですね、行政が呼びするALT、年間600万必要だということ为先ほど教育長の説明ありましかれども、今ですね、4名の方がアメリカから来ていただいております。先日私もお会いしましかれども、非常に明るい方ばかりで今度いろんなですね、メニューがあるんですよ。これは幼児からお年寄り、英語を使った英会話だけじゃなくてカラオケとか旅行に行くためのいろんな英会話とか、そういうことも含めてそういう教室が行われます。私はこれは、行政が直接やらなくても非常に町のチャンスだと思われます。

ALTが1人で不足するならば、そういうアメリカから来られた4名の方、長期滞在をされるということでお聞きしましか。やはりですね、そういう方との連携、今後町がどこまで入り込むかっていうことはありましかれども、そういうことも町の一つのチャンスとして捉えながら、そういう英語教育にも役立てていければいろんなところで、先ほど議員が言われましか北の環境の拠点、そういう中で子どもたちが英会話もできるつながりのようなですね、そういうものになればと思われますので、いろんなところで可能性を探っていきたいと思われます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 私自身が今、町長が申された今度ビッグオークの横に来られる方々のことについて全く把握しておりません。知りません。しかしながら、その方たちと連携を取りながらもある程度、南関町は四つの小学校があつてかなり広いです。一小校区の方々にとっては割と近いかもしれませんが、四小、三小、二小の校区の方々にとってはやっぱり距離のハンディがあると思われますので、ぜひ、

その距離のハンディをなくしていただくために、町として委託事業として出て行って講座を開いてもらうとか、そういったことでできるだけ小さい頃から英語に触れさせるっていうような思いというのはどうでしょうか。そのことにつきましては、同じような質問になります。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） さっきのF先生というのがそのチーフなんです、今後そういう議会の中でも要望があったっていうことを伝えながらですね、検討ができればそういうふうな対応もまたお考えいただくように向けていきたいなというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 一般的な塾みたいな感じで通える子と通えない子のそこで差ができないように、もしも町として均等に支援してそのことが各学校の子どもたちに大きく貢献できるのであれば、ぜひしっかり取り組んでいってほしいと思います。

それから3番は否定的なことばかりであんまり、しかし3番にいきます。

まず、メイン会場につきまして、あそこは借地の部分がかかなり多かろうと思えますが、その点で借地人との契約条項上何か遊具を打ったりすることに対して差し障りはありますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） やはり祭りに限らず、通年で借地を行っておりますが、固定的なものを置くということについてはやはりその地主さんとの協議が必要かというふうには思っています。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 私も宮尾地区に在住しとるわけですが、小さいお子さん連れの方々は、ふれあい広場等に行かれる方もありますが、大牟田市の諏訪公園あたりに行かれる方も結構多いです。それでやはりちょっとした遊具があそこの広場にあればなあと言われる親御さん、結構おられます。それに対して梅祭りがあるとき以外はロープを引いて入られんような状態になっております。

そこで子育て支援の観点からも、ちょっとした遊具を置かれるようなお考えは少しはありませんか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 先ほど町長答弁にもございましたように、やはり遊具を置くとなりますと初期投資費用、それから年間の維持管理費と、それと安全性の確保というふうなことまで絡んでまいります。町は定住自立圏構想等で近隣

の中心地は大牟田ですけども、近隣の市町と連携を図るといふふうなところで政策も進めておるところでございます。

全くないかというふうなご質問ですけれども、やはり財政的な面もございますので、検討はできると思いますけれどもなかなかそこまで、先ほどの町長答弁のようにはっきりとここでは申せませんが、設置はちょっと困難かなと私のほうは考えているところです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 力がなくなってきましたが。

付近に点在する窯元、陶器の窯元さんですね、や果林の里さんって子どもたちがよく行ったりするところがありますが、そこを結ぶような散歩コースがですね、つくろうと思えばもう道はあります。標識だけ上げていただければですね。それでまた防火林道もおとしたりしたんですか、開通しました。それである程度予算はほんの少しでいいと思いますが、ある程度のちょっとした飾り付けで、玉名市に蛇ヶ谷があってもそんなに大きい施設ではありません。それから荒尾や大牟田市、またグリーンランドに行く観光客の方々も、今ウルトラマンランドやったかな、閉園になったところは。閉園になったために、小さいお子さん連れは「この辺に子どもをあやすような施設はありませんか」とか、私何遍もお聞きしたこともあります。

そういったこともあって、ぜひ陶器を見ながら散歩をされるようになるためにも、ある程度のちょっとした投資ば少し考えてもらうような考えも全くありませんか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 地元に対するしっかりとした思いをですね、本田議員申されるとは思いますけども、今一つ言われた陶器の窯元さんかなりありますよね。その遊歩道、そういった遊歩道を活用したいろんな散歩コースであるとか、ウォーキングコースになるようなですね、表示板、案内板等につきましてはですね、十分考えられると思いますし、そういった遊具を使わなくてもそういった窯元あたりも活用したレクリエーションができるようなですね、そういったことも一つの方法であると思いますし、そういった窯元の現在のですね、一生懸命の活動も支援する意味でもそういった遊歩道とか案内板についてはですね、十分考えられるんじゃないかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） どうも子どもの遊具は難しかごたるばってん、少しでも検討をお願いしたいと思います。

それでは2番にいきます。毎年梅祭り時に今は大型トラックの荷台を舞台として

設置してあります。私も祭り実行委員会にりましたが、多分その2日間の賃借料が二十何万ぐらいだったろうと思いますがどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 私も昨年の祭りから携わっておるところでございますけれども、賃借料、これにつきましてはトラックステージを借用しております。その貸主さんのほうから格安ということでお借りしております、年間に6万だったかというふうに、年1回に限りですね、6万だったかというふうに記憶をいたしております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 6万ですか。ちょっと私は桁を勘違いしとったかもしれませんが、以前はあそこにステージを組んだときに20万ぐらいかかりよったつかな。私の勘違いであったかもしれませんが、ただですね、ブロックで四隅を囲ってステージを作り付けにすればですね、そらもう何十年か使われるわけですから、6万な安かですね、しかし。しかし、あそこにもしも常設の簡易なブロックで囲んだだけぐらいのステージでいいですから、もしも組むことになられるのであれば音楽祭等は実際今、5月の連休のときとかにされとるけんですね。そこら辺がもう少し活発になるのではないかと思われませんが、常設にするっていう考え方についてはどうお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） なかなか議員のご期待に応えるようなお答えが出せないところでございますが、その前段としまして古小代の里公園につきましては、整備推進委員会というのが以前から設けられておるということで調べたところでございます。以前、平成16年ぐらいまでは平成元年につくられました古小代の里整備基本計画等について検討されているということを確認を見させてもらっております。その後、やめまして18年ぐらいからは古小代の整備推進についてから陶器梅祭りの取り組みについてというふうな形に姿がだんだん変わってきたということを見つけております。今ある、整備されております登り窯の窯と二つございませうが、そのあたりを生かしながら陶器梅祭りを充実させるということになってきたものじゃないかというふうに考えております。

常設ということでお話ございましたけれども、やはりこのような古小代の里整備推進委員会というのは、まだ今のところ組織的には残っているかというふうに思っていますので、そのあたりでもう一度整理をする必要があるかなというふうには考えるところであります。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。すみません、町長。

○町長（佐藤安彦君） 本田議員の質問にありましたけれども、常設のステージっていうことですね、お考えのようですけれども、私は今年も去年も古小代の里の音楽祭行きました。その中に参加してみてもですね、皆さんがどういう思いでコンサートされてるかっていうことを考えたときですね、やはり皆さん今休憩所でされてますけど、自由な空間で、自分たちが作りやすい、ステージ等にこだわることなくいろんな空間を使って音楽をやりたいと、そういった気持ちの中でやられてるんじゃないかなと思っております。私もそこに参加して、非常に素晴らしい空間の中に自分もいられていいなということを感じたわけでありまして、そういったステージにこだわることなくそういったことでコンサートができるっていうことですね、皆さんもそういう気持ちでおられるっていうことであれば、やっぱり空間をうまく利用するっていうことで十分ではないかなというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 町長の発言でちょっと出鼻をくじかれましたが、先ほどまちづくり推進課長のほうから整備推進委員会のほうで協議したいという申し出がございましたが、私はその委員になったことはございません。しかしながら、「どげんでしたか」と何遍か会合の後にお聞きしたことを記憶をたどってみますと、たたき台めいたものを町から提示されない限り、委員さん方からここをどうしたいというような発言はもう生まれてこないのではないかと思います、どうですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 確におっしゃられるように、今までの会議の記録等を見ましたところ、町から用意した議題ということで検討されておるようがございます。ただそれは18年以降と。その前の16年までにつきましては、様々な要望等が出されておるように、きのうですけれども、見たところございました。やはり地元は何をどういうふうに生かしていきたいのかということですね、お話いただける場になればというふうに考えておるところです。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 何かあそこは町の公園で、町が管理しとる、当然管理費で委託して草切りとかは地元でやっておりますが、委託をいただいでですね。

しかしながら町の公園だろうと思います。そこでやっぱり町の方針のもとです、ある程度町全体の中であそこをどう位置づけるかとか、今後に対してどうやっていくかとかある程度のたたき台とか方針とかは町のほうで企画して、議会にも提示してほしいし、考えていくべきではないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁でもお答えしましたがけれども、やはり古小代の里公園の将来をどうあるべきかっていうことで、やはりそれはですね、地元の方の思い、そして住民のニーズ、そういったものに沿ったような形の公園っていうことでやはり検討すべきであると思いますので、そういったことについてはですね、将来についての検討は私もしていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） この2番のところに音楽祭とか郷土芸能大会とか、例えを書いておりますが、ほかにマラソン大会やB級グルメ大会、カラオケ大会など様々にいろいろ思いつくわけですが、あの広さがですね、あの2日間のためだけにその他の時間はロープを張ってあるという状況です。このことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 確かに今、おっしゃられますようにやはり365日のうちの2日間のために空けておくというのはもったいないことはもったいないというふうには考えますが、今のところ、その計画等がはっきりと決まっていないうことがございますので、安全の確保のためにも仕方がないかなというふうには考えているところです。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） ここにおられる多くの方がご存じだろうと思いますが、あの公園の真下を新幹線のトンネルが通っております。そのことであそこはかぶりは100ないぐらいだろうと思いますが、あの地域はほとんどボーリングしても水が出ません。できれば永久的にあそこを公園化して何とか振興を図っていただきたいと思います。その点につきましてどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの答弁と重なりますけれども、やはり町としても古小代の里公園の方向性をしっかりと今後検討していかなければなりませんけれども、今本田議員が言われました地元のもので、思い、そしてニーズであるからっていうことは確かにわかります。やっぱりそういったご意見を伺う中でも町全体としての位置づけ、そういったものもありますのでやはりそこはですね、一つだけの問題じゃなくて町全体のこと、そして定住自立圏構想とも併せた協議が必要であると思いますし、議員もですね、あそこをぜひそういったコンサート会場とか言われますけれども、私はですね、逆に先ほどセキアの話もしましたがけれど、非常に素晴らしいコンサート会場、ステージがあります。やはり民間のホテルさん、そういったやっぱり連携して、そこがいろんな集客に役立つように、そういったところと力を合わせて

いくのも一つの方法であると思います。

そしてやはり南関町になくてはもうできないようなホテルになっておりますので、そこで力を合わせてですね、いろんなイベントあたりもできれば、町もわざわざそういう費用をかける必要もないし、いろんな集客に対してもですね、町だけでやるよりも力を合わせてできるっていうことで大きなイベントになるんじゃないかと思えます。より効果的なそういった催しができるんじゃないかなと思えます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） もう時間を超過しておりますので、それではですね、3番のほうに行きます。

農業振興目的でいろいろなここで、イベント等抱き合わせて農業の振興につなげていけないかという思いでここに提案したわけですが、本町の中山間地農業では耕作地の集約が困難な地域、集約してもそれほど効果が出ない地域が多く点在します。減反政策廃止とともに米価格が、米の値段ですね、下落し始めたら、少しの所得補償では農業を離れ、耕作放棄地が多く点在するようになり、田舎の風景が荒れ果てた原野に変わるかもしれません。特に小規模農家さんたちのため、意欲を持続してもらうよう売り場の提供と収益率の高い作物を推奨してはいかがでしょうか。

ちなみにですね、労働時間当たりの高単価な作物として、この前テレビであったりしましたがギンナンとかキウイとか、ミニトマトが非常に少しの時間で大きな収入が得られる作物として取り上げてありましたが、そういったことをですね、奨励することであくまで小規模農家さんたちですね。それとともに売り場はやっぱりある程度、この日とこの日とこの日にここで軽トラック市を開きましょうということで、意欲を何とか持続していただけるようになるのではないかなと思って、あの場所でそういった企画ができないかというようなことを考えましたが、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 議員おっしゃるとおり、米価もずっと年々下がっておる状態です。それに代わってといいますか、ほかに所得を上げる作物はないかということですね、一つは昨年から耕作放棄地対策も含めたところで万次郎かぼちゃの推進をしておるところで、今回、佐藤町長のほうでですね、耕作放棄地対策や転作の自己保全地あたりに薬草栽培はどうだろうかということで、ちょっと調べてみましたところ、そこそこの収益は上がるようでございますので、今、薬草栽培しておるところに行きましてですね、ちょっと研修をしてみたいなと考えておるところです。

この軽トラ市につきましてはですね、現在、宮尾地区で米・野菜等をつくっておられる方が多くおられますので、まずはその皆様方で企画をされてみてはどうか

と思っております。

何か野菜で品ぞろえがそろわないとか、例えばナス栽培農家がないからどこかいないだろうかとか、そういうのがあった場合はですね、当然ナスの栽培農家に声かけをしてそこで宮尾での出店と、そこら辺を協力のお願いはしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） もう最後にまとめます。この公園でのですね、集客力については陶器梅祭り時に実践済みです。やはりですね、人を集めるためにはですね、ある程度の規模が大事です。それで今、私がこげん提案しよるけんが地元の農家さんたちに混じって今、どの執行部の方も言われますが、やはりある程度のイベントとある程度の集客をできるような企画が必要で、そのためのある程度の場所づくりも必要と思います。それを地元ができんけんが、年に2日しかされんとよっていうごたる理論にはつながらないと思います。もう少し将来を見据えて、大きな企画とちょっとした盛つけでお客さんを呼べるようになると思いますので、ぜひ今後に向けて検討を願いたいと思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 以上で、本日予定していました一般質問は全て終了しました。

あす19日は、午前10時に本会議場にご参集ください。

本日は、これで散会します。起立。礼。

ご苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後2時55分